

平成27年陸別町議会9月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年9月17日 午前10時00分			議長	宮川 寛
	散会	平成27年9月17日 午後2時54分			議長	宮川 寛
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲⊗ 公務欠席を示す	7	谷 郁司	○			
会議録署名議員	多胡裕司		本田 学		山本厚一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主 査 吉田利之		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻 秀隆		監査委員	飯尾 清	
	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂 政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野 景広		国保児童診療所事務長	（丹野 景広）	
	総務課主幹	空井 猛壽				
教育委員長の委任を 受けて出席した者の 職氏名	教 育 長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 多胡議員より、途中退席する旨の報告がありました。石橋委員長より、欠席する旨、報告がありました。総務課原田参事、瀧澤主幹、高橋主幹より、欠席する旨、報告がありました。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番多胡議員、4番本田議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、きょうは人口減少社会におけるまちづくりにつきまして、町長及び教育長にお伺いします。

我が国の人口が減少に転じまして、既に10年が経過しております。先ごろ、総務省が発表しました、平成27年1月1日時点の住民基本台帳人口によりますと、都道府県別では、首都圏の東京、神奈川、千葉及び埼玉の4都県と、愛知県並びに沖縄県を除く全ての道府県において、前年比人口が減少する結果となっております。

北海道におきましても、石狩振興局管内を除く13の総合振興局及び振興局管内で減少しておりますし、十勝総合振興局管内では19市町村全てが減少という状況にあります。このような状況でありますから、当町としましても残念ではありますが、現実を見据え、いかにしてこの人口減少社会を上手にくぐっていくかということになると思います。そのことが町政執行方針に掲げられた、小さくても清らかで輝きのあるまちづくりに沿うものと考えます。

一縷の望みといいますか、表現が適切ではないかもしれませんが、この住民基本台帳人口の当町の状況を見ますと、平成26年はここ数年では最も低い減少率になっております。マイナス0.58%の数值は、管内全体ではマイナス5.55%でありますし、この圏域の中核をなす帯広市、音更町、幕別町及び芽室町を除きますと、マイナス1.48%でありますから、それに比べますと大健闘といっても過言ではないと思います。

特に社会増減数マイナス二人の結果は、農林業や建設業などに新規就労者があったことなどによるものと考えられ、移住・定住に積極的に取り組んできた当町の行政の評価につながるものでありますし、町民の中からもそのような声が上がっております。ちなみに、前々年の平成25年は、マイナス29人ということでありますから、前年のマイナス二人という数字が、その年に多子世帯の転入があったにせよ、いかに希望の持てるものか、おわかりいただだけるものと思います。これが一過性のものにならないよう、必要な手段を講じていかなければなりません。

それでは、既に通告しております内容に沿って質問させていただきますが、その前に、通告の人口減少社会におけるまちづくりと、一体不可分の関係にあります国の地方創生に関する地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定につきましてお伺いします。

地方版の人口ビジョン及び総合戦略につきましては、10月までの策定を目指すことになっておりましたが、先日の新聞報道によりますと、当町も予定どおりに終わるとのことです。この場合、総合戦略検討会の討議に十分な時間をとることができないものと考えられます。ただ、総合戦略策定作業の一部を委託する自治体がある中で、当町は直営で対応してきておりますので、現時点でこの討議が十分かそうではないかということについての是非を問うことの意味はありませんが、今後の地方版総合戦略の客観的な検証や見直しの過程において、ぜひ総合戦略検討会を十分に機能させていただきたいと思います。

また、計画策定段階での議会との連携をどのようなスケジュールで行うのか、これにつきましてもお考えを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、久保議員の御質問に答えていきたいと思います。

まず最初に、久保議員の御質問の内容、余りにもボリュームがあり過ぎるので、余り詳しく言ったらちょっとしっぽが切れてしまうので、私もある程度調整して、次の議員の質問とだぶることもありますので、そこでもまたということで、また重ねてしまうこともあるかもしれませんが、私もある程度合わせますので、議員もうまく合わせてきちんといたらいいなと思いますので。

それでは、質問の最初なのですが、まず現況としまして、人口減少関連の現況、それと総合戦略の進捗状況、それについてちょっと御説明したいと思います。

人口減少関連の現況につきましては、現在、年少人口は下げどまりで推移しております。高齢人口も今後減少に転じることが見込まれ、近年は総人口の減少率も、先ほどのお話の中にあつたとおり減少しております。現在、作成中の人口ビジョンによる推計では、総人口については今後も減少は継続しますが、出生率が回復傾向であることや、策定している総合戦略の施策により、転出者を抑制し、移住・定住対策を講じることで減少率を少しでも抑えたいと、かように思っています。

総合戦略の進捗状況についてなのですが、これは7月31日にさまざまな職種や町内の団体の方から16名の方を選出いただきまして、陸別町地方版総合戦略等検討会を開催い

たしました。その中で、委員の中から意見のあった、これからの時代を担う子供たちからの意見も聞くべきだということで、町内に住所を有する中学生、高校生相当の年齢までの子供全員にアンケート調査を実施いたしました。

また、現在、人口ビジョン、総合戦略のたたき台を作成中であり、この後職員から意見を求めた後、検討会の委員からの意見、提言をいただく予定となっております。今は、各課にたたき台が行っていて、それに肉付け作業をしていると、そういう状態であります。検討会は本当に日にちもないのですが、今後3回ばかり予定しております。議会についても素案について説明して、皆さんから御意見をいただきたいなど、かように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議員御指摘のように、ほとんどの町村、コンサルタントを利用しているところが多いと思うのですが、陸別、本当に直営で、ほかに頼まないで、自分たちで自分の町の現状、そして将来どうするかということ早くからやっていますし、それが私は、苦勞はしますけれども、財産になっていくのではないかなど、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 議会に対しましての点につきましては、10月中の策定までに何らかの素案の提示があるということですので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

先日の新聞報道によりますと、予定どおりの策定は道内179市町村のうち82市町村にとどまる見込みとのことであります。交付金の上乗せをとるのか、計画策定に十分な時間をとるべきなのかの判断でありまして、当町は前者をとったということでありますから、今後は、いろいろな場面で広く町民の意見を聞きながら、施策をとり進めていただきたいと考えております。地方人口ビジョンの策定に当たってでありまして、その対象期間、国の長期ビジョンに合わせた2060年としたのか、または国立社会保障人口問題研究所の推計期間である2040年をとったのかお伺いしますが、新聞報道によりますと、北海道は2040年の人口を国立社会保障人口問題研究所の推計人口419万人より多い450万人としております。これは、今後の人口減少対策が効果を上げると仮定して算出したものであります。特に合計特殊出生率に至りましては、50年後でありますから2060年のことでありまして、この時点の人口1億人を維持すると国が仮定した場合の数値2.07を用いたということでありまして、

ここで当町の、今、人口ビジョンを策定中ということでありまして、当町の人口ビジョンにつきましても、その策定の考え方でありまして、どのような考えに基づいて算出しよとされているのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 大分長くなるけれども、よろしいですか。

そうしたら、ちょっとかいつまんでその細かい数字、副町長から説明させます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、たたき台ということで、庁舎内で今、肉付けを指示しています。最終的には検討会議で決定するわけですが、今たたき台では一応2060年を目標にしています。出生率、今、1.49なのです、陸別。北海道から見るとまだ高いのですけれども、一応2.1で目標値を設定しております。ちょっと細かい数字はまだ明らかにできませんけれども、一応そういう目標年次と出生率はこういう換算でしています。

それともう一つは、人口ビジョンについては、先ほど議員の冒頭の発言の中にありましたけれども、人口がある程度下どまりしているという状況があります。現在、第5期総合計画の人口推計値も21年当時に策定したのですが、その当時、住民基本台帳に基づいて推計しています。そうすると今の人口も、その推計値と当時の推計値と大体横ばいになっています。したがって、将来2060年目標数値人口においても、住民基本台帳の推計値をもとに推計をしております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 合計特殊出生率、陸別町は一応2.1と。非常に高い数字であると思いますが、目標として今後、子育て支援対策、先ほどの年少人口の下げどまりも含めましてやっていくものと思いますので、期待するということでもあります。

推計には、住民基本台帳人口を一応ベースにしたということでありまして、国勢調査よりはやや高い数字は出るのですが、それに実態が沿っているというのであれば、それはそれで価値があるものだと、そのように私も判断いたします。

こういう数値の推計でありますと、既に日本創生会議が示した2040年人口、それから2060年人口とは異なる数字が出るだろうと思いますので、いずれかの段階で町民にも広報していただきたいと、そのように考えております。

それでは、所定の質問に移らせていただきます。

持続可能なまちづくり、これには住みたいと思えるような生活環境に整えること、これに尽きるとしております。そのような視点ではいろいろな要素が考えられるところではありますが、きょうはコミュニティーの再生、生活交通の維持、確保、介護サービスの現状と今後の再編、移住定住の促進、そして教育の環境づくりについて、それぞれにお伺いします。これらの中には予算措置の伴うものもあります。したがって、即座の対応を求めることにはならないものと考えております。しかし、可能な限り速やかに、できれば新年度に向けて御検討をいただきたいと、そのように考えております。

最初に、コミュニティーの再生について伺います。

当町は、かつては各地区に一定規模の集落がありまして、それぞれに特徴のあるコミュニティーが形成されておりました。しかし、近年急速に過疎化が進み、商店もなくなり、一部の地区では郵便局が廃止されるなど、生活サービスの水準が維持できなくなっており

ます。必然的に市街地中心部に医療、福祉施設や商業施設などの生活サービスが整備されるようになりまして、今日に至っております。さらに、市街地におきましても、地域密着の商店がなくなり、高齢者などの買い物や通院など、生活手段としての移動の支援としてハイヤーの交通費助成が行われております。

そこで、将来的な人口構造の変化を見据え、公共的用途の施設や居住区域を市街中心地区へ再配置していくなど、集住の取り組みが必要と考えますが、このことについてお考えをお伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員御質問の集住の取り組みということで、ちょっと辞典を引っ張ってみましたら、集住とは一定の場所に集まり住む、共通点を持つ者が一定の地域に集まり暮らす、そういう意味だそうですが、既に高齢者の共同生活支援施設、これは福寿荘、そして福祉住宅からまつハウスの整備によって、一部、市街地に移り住める取り組みを町としては実施しています。市街地で生活したい住民と、地域に住み続けたい住民の意志を尊重しながら、さらに整備の必要性を検討していく必要があると思っておりますし、現に検討しております。町内における2カ所、2地域の間で、季節によって、冬はこっちに住んで夏場はこっちと、そういったことも踏まえながら、それとからまつハウスみたいなものがやっぱりもう一つ必要なかなど、そんなことで今一応検討しているところです。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この件は、一朝一夕で取り進められるものではありません。相当の期間を設けて、住民の皆さんの理解を得なければ進められないと、そのように考えております。第5期陸別町総合計画におきましても、市街地整備の促進としてこのことに言及されております。この機会に、今回の地方創生の総合戦略をいろいろと検討するこの機会ではありますが、具体的な検討を始めなければならないものと考えております。また、この検討は、今申し上げましたように、町民にその過程が見える形で行われなければならないと思っております。

さきの定例会において、地区別懇談会の開催に関する質疑がありまして、開催する方向で、その方法などについて検討する旨の答弁をいただいておりますが、早々にまちづくり懇談会の設置が広報されております。非常にタイムリーな対応であると思っております。

今、国の地方創生に関する地方版総合戦略の策定など、町民の意見を集約しなければならない課題が山積しております。この懇談会の開催を町から自治会などに働きかけて、要請してですが、理事者が町民と直接に意見交換する機会が必要になると思っておりますが、お考えをお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるとおりで、町民の声を聞くというのは、私の公約にも挙げて、一番大事なことだと思っておりますし、この間の広報にも、そちらから遠慮なく声

かけしていただければ、出向いていろいろな懇談をしたり、御意見を聞かせていただきますよということで、黙っていてもなかなか、知れ渡っていないのか、来ないのですが、だから、こちらから逆に声かけして、ちょっと懇談させていただきたいというようなことを今、考えております。この間は林業関係の後継者の方たちとも打ち合わせ、いろいろなお話を伺ったところであります。この必要性については、人一倍、私は必要なことだなどと考えておりますので、そこら辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ぜひ最優先というか、重点的な施策として進めていただきたいと、そういうふうに考えております。

今後、この市街地の区域を、人口減少社会でありますから、市街地を拡大することが非常に難しいものと考えられます。その観点では、今、町内共栄第一の旧スーパーマーケット跡地を町が取得して、移住産業研修センターを整備しておりますが、これは人口減少に伴う市街地の空洞化に対応するものだと思っております。このような公共の施設だけではなく、民間の戸建て住宅につきましても、空き地の利活用に積極的にいかかわっていく必要があると思っておりますが、このことにつきましてお考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃる市街地、質問の中にも書いてあったのですが、市街地中心部における空き地の利活用のことなのですが、どの部分を指しているのかというのがなかなか理解できないのですが、町有地における遊休地はほとんど皆無に近いと私は認識しております。近年、購入した土地、それと寄附を受けた土地など、それはあるのですが、そこら辺はまた議会の意見をいただきながら、有効な活用に努めていこうと思っております。議員各位からの有益有効な情報を逆にいただきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 今、町長がおっしゃられましたように、町有地につきましては全くそのとおりだと、そのように考えております。民間の土地であります、一定の面積はなかなか確保しづらい面もありますが、既にあいているところもありますし、景観の観点で取り壊しも進められるところもあると思っております。このことにつきましても、町が取得して民間にまた売るといのはなかなか難しいかもしれませんが、あっせんというか、民有地の利活用に積極的にいかかわってほしいと、そういう希望でありますので御検討いただきたいと、そのように考えております。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 民間の土地や何かということもございました。

先ほど、私もお話ししました、近年、町で購入した土地や寄附を受けたところ、またそこら辺の近辺でもあいているところがありましたら、狭かったら余り利用しづらいので、そこら辺も含めて考えておきたいと思っておりますし、久保議員の御意見として承ってお

きたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間の都合もありますので、次の質問に移ります。

生活交通の維持、確保について伺います。

この件につきましては、昨日の決算に関する逐条の質疑でもふれておられましたが、今後、高齢化の進行に伴う高齢者世帯の増加に伴って、現在自家用車を主な交通手段としている方々が、車の利用を控えたり、利用そのものが困難になる状況も予想されます。

現在、当町では、町民の交通手段への支援といたしまして、乗合バス事業の料金に対する一定割合の支援、町内の移動につきましては、スクールバス路線に住まわれる方の乗り合わせ、また高齢者など一定要件を満たす方には、ハイヤー利用料金に対する一定額の助成を行っております。さらには、要介護高齢者や障がい有する方には、福祉有償運送事業が運行されており、これまではこれに携わる職員の確保などの問題で利用のニーズに十分な対応がとれない状況ではありましたが、今般の人工透析治療者の輸送体制の整備に伴い、その合間の利用などで多少は改善されることが期待されます。特に、ハイヤーの利用につきましては、その料金助成額が年間で約300万円に上っておりますので、相当利用度が高いものと考えられます。この助成は、陸別町高齢者及び障害者交通費助成要綱に基づいて行われておりますが、現行は初乗り料金の一部を助成する仕組みになっております。言い換えますと、初乗り料金の助成額を除いた料金と、初乗り料金を超過した部分の全額が自己負担ということでありまして、初乗り料金で利用できる地区に住まわれる方々にとりましては、非常にありがたい助成制度であります。それ以外の地区の方々にとっては、そのありがた感が極端に薄まってしまうのが実態であります。もちろん、そのような地区に住まわれる方にはスクールバスに乗り合わせる手段もありますが、その運行は休校日を除く1日3便程度で、戸口からの乗車とはなりません。

そこで、冒頭でも申し上げました、車の利用を控えたり、利用そのものが困難になった方々の生活扶助機能向上の期待を込めて、地域づくりに関する交付金などを充てて、コミュニティーバスの運行、またはデマンドによる交通支援として、ハイヤー利用料金、これは初乗り料金を超えた部分であります。その助成を検討できないか、お考えをお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） コミュニティーバスというのは定期運行バス、デマンド交通といたら連絡いただいて動く、そういうものであります。地域住民の足の確保、特に地域に住む高齢者の足の確保は私もこれは重要なものだ、そういうふうに認識しております。コミュニティーバスについては、調査、検討を要する重要な事項と位置づけしております。コミュニティーバスなのか、デマンド交通なのか、それぞれメリット、デメリットもございますし、検討が必要でないのかなど、さように思っております。

先ほどもお話がありました、昨日の決算認定の質疑の中に、多胡議員が質問の中でふれられて、答弁でふれさせていただきましたが、これは私の重要な選挙のときの公約でもありますし、調査、検討内容を踏まえ、私の判断の中で、できるだけ早く実現させようと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 本当に前を向いた御答弁をいただきまして、有難く思っております。ぜひ御検討いただきたいと、そのように考えております。

それでは、続きまして、質問に移ります。

介護サービスの現状と今後の再編についてお伺いします。

現在、当町においては、3法人が介護保険事業を運営しております。陸別町社会福祉協議会が訪問介護と訪問入浴、NPO法人優愛館が認知症対応型共同生活介護、そして北勝光生会が介護老人福祉施設、短所入居生活介護及び通所介護の事業を運営しております。さらには、高齢者の在宅生活支援として、NPO法人優愛館が生きがいホーム通所事業を運営しております。

このような状況であります、当町の介護サービスの需給状況について、保険者の立場でどのように考察されているかお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、介護サービスの需給状況ということで、現状をちょっと報告したいと思います。

現在、第1号被保険者924人でございます。要介護支援認定者173名です。昨年同期比較で第1号被保険者は3人減っております。要介護認定者数は20人。これはふえております。給付費では、平成26年度と25年度の比較で、全体で13%増。大きな増となっているのは、施設サービスの18%増で、施設以外では7%増にとどまっております。当町には、居宅と施設の間接的サービスがないことから、特老入所までの間、町外のサービス付高齢者住宅サービスなどの中間施設に頼らざるを得ないというのが現況であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） サービスの需給状況につきまして、今、町長から答弁をいただきました。以前にも同様の一般質問がありまして、特別養護老人ホーム及び地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、これらにおいて他町出身の利用者によって定員を満たしている状況である旨の答弁がありました。

今、給付費がふえているという観点で、施設サービスの利用者がふえていることにはなりますが、平成26年の人口動態における自然増減を見まして、出生18人に対して死亡が31人で、13人の減少ということでありますが、この自然増減につきましても、前年の29人減少から見ますと大きく改善されております。とはいえ、近い将来、先ほどの答弁にもありましたように、高齢者人口も減少することが予測されます。それに伴って、こ

れまで地域の雇用を支えてきた高齢者対応のサービスに従事する人材も減少しかねません。あわせて、介護保険法の改正もありまして、今年度からは特別養護老人ホームの入居基準が厳しくなっており、結果として要件を満たす入居希望者が減る傾向になっております。

そこで、将来的な需給バランスを予測する中で、当面の地方創生政策の重点事項として、政府が打ち出した首都圏の高齢者の地方移住の推進につきまして、今後検討する考えがとおりか伺いますが、今、検討という言葉を使いましたが、高齢者の移住に伴って、医療や介護サービスに従事する若い世代の就労人口を維持、確保できることは大きな魅力であります。実態は慢性的な介護労働者不足と医療介護の自治体負担の問題もあって、さらには地元高齢者にとりましては、介護サービス利用の間口が狭まるこの取り組みには抵抗感があるものと考えられます。現行制度では、移住して介護保険施設等に入居した要介護者につきましては、医療費と介護給付費は移住元の市町村が負担する住所地特例が適用されております。

しかし、国がもくろむのは、まだ元気うちに地方に移住してもらい、地方の人口減少対策に寄与するとともに、移住者が近い将来に利用する介護の需要によって、雇用も維持できるとするものであります。この場合には住所地特例が適用になりませんので、その方たちが介護サービスなどを利用すると、その分、移住先市町村住民の介護保険料などの負担が増すこととなります。

北海道内市町村では、旭川を中心とする地域や北網圏で首都圏など的高齢者の受け入れに取り組むことが報道されております。直近では、道内31市町村が推進の意向を示しているとのことであり。地方創生政策の最も効果的かつ現実的対策が、地方へ的高齢者の移住促進と言われておりますが、医療介護サービスなどの制度上の環境整備がなされなければ、地方と都市、双方にとってメリットのある施策とは言いがたいものと考えられます。

しかし、東北や四国の県では、政府が進める国家戦略特区の場で、この住所地特例を一般住居に移住した高齢者にも条件つきで拡大することを提案している報道もあります。動向を探りながら検討する必要はあると思っておりますので、お考えを伺いたいと、そのように考えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員質問の首都圏の高齢者を受け入れる地方移住に対する考え方ということなのですが、議員おっしゃること、私も認識を同じくしています。首都圏の高齢者を受け入れること、一時的な人口増にはつながりますが、一方で、陸別に住み続けてこられた方が施設介護が必要なときに町外の施設に頼らざるを得なくなってしまうおそれがあります。また、高齢者がふえると介護給付費の増加も予想されますし、結果として介護保険料の引き上げにつながることも懸念されております。現時点では、私は高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるための体制づくりということを優先して、まずはっか

り足下を固めることが大事でないのかなと、そういうふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） この件につきましては、質問でも一応検討ということでございますので、今後の推移を見ながらと、変遷を見ながらということになると思います。

先ほど、要介護認定者の増加も含めまして、中間施設の件にも町長ふれられておりました。当町にはサービスつき高齢者専用住宅とはいかないまでも、つつじヶ丘団地や、からまつハウスを整備するなどいたしまして、高齢者世帯の生活維持に配慮されております。それらを利用して、より安心な在宅生活を1日でも長く続けられるようにするためには、ホームヘルプ事業を充実させなければなりません。

さらには、今年度の介護保険法改正に伴いまして、当町で行われているデイサービス事業は介護報酬が大幅に引き下げられております。また、来年度からは小規模事業所として、市町村が指定監督する事業である地域密着型サービスに組み入れられることになっております。加えて、特別養護老人ホームの入居基準が、何度も申し上げますが、原則要介護3以上に引き上げられたことに伴いまして、ショートステイの事業の重要度が増しております。このようなことから、ホームヘルプ、デイサービス及びショートステイの事業を一体的に行う小規模多機能型居宅介護のサービスを整備する必要があると考えます。この事業につきましては、市町村が指定と監督を行うサービスでありますから、今後整備を検討する考えがとおりか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えいたします。

小規模多機能型居宅介護事業ということなのですが、その前に議員もおっしゃったサービスつき高齢者住宅、これ今、サ高住というそうで、私もちょっと勉強させていただきました。それが陸別町内にはないということで、議員、今おっしゃる、こっちのほうに持っていったらどうかということなのでございますが、小規模多機能型居宅介護事業につきましては、これは医療、福祉、介護の関係者で構成する地域包括ケアシステム推進会議の中でもいろいろ事業所に行って、視察に行ったり、検討が行われていると、私どもも聞いておりますが、現在の陸別町の要介護認定者数170名程度で本事業を行うと、他のサービス提供事業所と利用者の取り合いとなる、そういう可能性もあるなど、既存のサービス提供事業所の運営ができなくなるおそれがあります。

また、現在においても、介護従事者の確保が厳しい状況の中、ケアマネ、看護師、介護員の、言葉は悪いのですが、取り合いというようなことも懸念されます。この事業は、中間施設のない当町にとりましては、家族の介護負担の軽減が期待でき、議員おっしゃるように、今後整備の必要がある事業かなとは考えますが、各事業者とのいろいろな調整も必要でないのかなと、そんなふうに考えております。

いずれにしても、第6期の介護保険事業計画、諮問の際、御説明申し上げたとおり、本計画期間中に状況、ニーズの確認、検討を含め、進めて第7期計画までにはこれに

対する方向性を出していきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 要介護認定者が170名余りと言いながらも、限られたパイでありますから、現時点ではそのような答弁もいたし方ないと、そのように考えております。

ただ、今後のサービスの再編は、これはもう避けられないだろうと私は思っております。当町のサービスは利用者が減って、採算がとれないからといって、やめるわけにはいかないわけでありまして。都市部のように事業者がたくさんいて、利用者がサービスを選択できる状況にならないわけでありまして、極端なことを言えば、利用者が一人でもいる限り続けなければならないと思っております。しかし、毎年1兆円規模でふえ続けると言われております社会保障費をいかにして抑制するかが国の最優先課題になっております。そのようなことから、今後、給付費が引き上げられるのは難しい状況と言わざるを得ません。介護サービスを継続しなければならない当町といたしましては、その運営に対する支援を効率的に行わなければ、町全体として財政事情に支障を来すことが懸念されます。再度申し上げますが、そのようなことから考えますと、いずれは事業の再編が避けられないものと考えております。

それでは、次の質問に移ります。

移住・定住の促進についてお伺いします。

移住・定住の促進につきましては、どこの自治体も躍起になって取り組んでおります。特に、今般の国の地方創生においては、人口の首都圏一極集中解消策の象徴的事業として取り上げられております。

移住・定住には住まいと仕事が必要になります。

まず、住まいについて考えてみますと、当町には公営住宅が250戸余り、民間住宅につきましても、民間活用住宅建設事業がスタートした平成16年度以降、55軒が整備されております。また、今年度中には移住産業研修センターも整備されます。このような状況下であります。当町の住宅の需給状況につきまして、これは数字的な裏づけはよろしいのですが、大体、感覚的に需給状況についてどのように捉えておられるかお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町の住宅の需要状況なのですが、まず公営住宅、これは251戸あります。ほぼ100%の入居状況でございます。現在、3戸募集しておるのですが、そういう状況です。民間住宅も空室などはほとんどない状態だと、そういうふうに通っています。そのために、ことしから議員の皆様にも既に説明しておりますが、旭町の十勝東部森林管理署所有の住宅4戸、これを定住促進住宅として貸し付け、現在、移住者向けに8戸の施設を建設中でありまして。住宅の確保については、さらに将来を見据えた検討が必要であると、そんなふうには思っています。

また、ちょっと順番、あっち行ったりこっち行ったりして申しわけないのですが、民間

住宅のほうなのですが、平成26年度、単身用、これは32戸、内民間アパート16、社宅用16、世帯用は23戸、内民間アパートが12、社宅用11。この民間アパートについては、建設中というか、建設初めから入居予定者が既にいっぱいになるといったような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 需給状況につきましては、ただいま町長が御答弁されましたような状況であります。当町の住まいの整備には民間活用住宅建設補助制度が奏功していることは確かだと思います。

さらに今後、移住者だけを想定するものではありませんが、定住を奨励する目的で、町内に持ち家を新築する場合の支援につきましても制度化する必要があると思っております。さきの定例会の質疑で、リフォームについて検討する旨の答弁がございました。その検討に際して、この持ち家の新築につきましても、あわせて御検討をいただきたく、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問のこの文章の中にありました、民間活用住宅建設事業補助制度の拡充についてということでは、現時点では、これは考えておりません。ただ、私の選挙公約の中で定住促進のため、新築する住宅及び住宅改修にかかわる費用の一部助成制度の新設ということをやっておりますので、今後、公約実現に向けて、制度の内容など、具体的に調査、研究を行う上で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 形はいずれにしても、御検討いただきたいと、そのように考えております。隣町など、移住を予定している住宅を新築しようとする場合には、加算の制度を設けている町もある中で、移住・定住の促進を進める上で、本気度が問われるというか、ぜひ御検討いただきたいと、そのように考えております。

一方で、仕事につきましては、移住後において、定住のためには必須のものであります。が、酪農業における新規就農を除いては、林業や介護など、いわゆる3Kとして疎んじられる業種の労働者としての仕事に限定され、起業、ベンチャーのことであります。が、そういうものに取り組める環境にはありません。移住・定住の促進の成功例として、島根県隠岐の島海士町の例が挙げられております。ここには当町の出身者も一時期移住しております。早くから話題になっておりましたが、先般開催されました陸別町地域包括支援センター主催の地域包括ケアに関する研修でその内容の一端を知る機会に恵まれました。それは、島の高等学校への留学を移住の目的とした取り組みで成果を上げているということでありました。国公立の大学への進学を支援する町立の学習塾を整備するなどをしているわけですが、そのようなことで、この高等学校の入学倍率が上がってしましまして、優先入学の恩恵のある島民になるため、中学生のときに移住してくる場合もあるとのこと

です。母親と一緒に移住してきて、高等学校を卒業して進学する時点で島を離れるわけがありますが、入れかわりに次の入学希望者が移住してくる仕組みになっているとのことです。そのような意味で、移住後のライフステージの全てを整える環境づくりは難しいものと考えますが、特定のある環境を用意することで、移住を促進することができる例であると思っております。

既に、東京都から当町に移住されて、新規就農されている方と話す機会がありました。当町は子育てには恵まれた環境にあるとのことで、その対極にある都会の実態について話されておりました。情報の発信はインターネットが中心になっております。そこには当町の子供の医療費無料化、保育ママ利用助成の制度が掲載されておりますが、今後、給食費の無料化も載せられることになるものと思います。他市町村と比較できるようになっておりますが、幾つかの市町村が国の基準に基づいて、保育料の多子減免措置を取り入れている配信があります。当町はそれを取り入れていないものの、それに見合う以上に、安い保育料設定になっておりますが、出生率の向上を目指す支援として、保育料の全てを無料化することまでを望むものではありませんが、今後、国の基準に倣って、多子減免を検討することになった場合には、国の基準である就学前までにとらわれず、18歳未満の子供の数に応じて二人目以降の利用者については無料にするなどの支援を行うべきと思うわけがありますけれども、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今のこの保育料の多子減免の前に、島根の海士町、これは私もすごく興味があつていろいろ勉強させていただいているのですが、まさしく隣にいる佐々木副町長は海士町に行つていろいろ研修もしてきていますので、そこら辺は重々了解をしているつもりであります。

それで、保育料の多子減免の御質問に移るのですが、陸別の現行をまず説明しておきたいなというふうに思います。

陸別町へき地保育所条例では、保育料、これは2歳児、町民税課税、所得税課税世帯、一人月額1万5,000円です。非課税世帯におきましては、一人月額1万2,000円。3歳児以上、町民税課税、所得税課税世帯、一人月額1万円。非課税世帯につきましては、一人月額7,000円です。生活保護世帯につきましては、2歳児、3歳児とも減免となっております。現行の陸別町学童保育所条例で、保育料月額一人7,000円。生活保護世帯は減免となっております。子育て支援の充実は雇用対策と並んで大事なことと、重要なことと私も考えておりますし、これも私の選挙公約の中にあることとございまして、陸別保育所の保育料と学童保育料、一緒に見直しをしたいと。減免の内容とか、実際に取り組んでいる町村の内容等も調査しながら、陸別に合った制度を考えたいと思っております。できれば、来年度より実施したいと、かように考えております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問を続けます。

子供を育てる環境を整えることで、働く職場が少なくとも町外から転入が期待できるものと考えます。

そして、現在、町内に勤務している、他町から通勤されている方への町内移住の働きかけを、事業者を通じて行うことも必要と考えますが、お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ちょっと打ち合わせに時間をください。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 久保議員、失礼しました。よくちょっと聞き取れなかったのです。

おっしゃること、よくわかりますので、いろいろ個別に事情はありますが、そこら辺調査をしながら、議員おっしゃるとおり、定住に向けて進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、質問を続けます。

当町では、体験移住、ちょっと暮らしが移住促進事業の一環として行われております。定住を目的とした移住ではなく、期間のめどのある移住ということになります。その要綱では、住宅の賃貸借期間の最長は6カ月間であります。移住体験をできるだけ多くの方に行っていただくには、むやみに賃貸借期間を拡大することにはなりません。公営住宅の利活用などによって、子育て、生活のコストや自然災害リスクの低さなどの暮らしやすさなど、当町の優位性を積極的に発信する必要があると考えます。

加えて、当町の労働者不足は業種を問わず深刻な状況にあります。経験則で言わせていただければ、国の経済が上向き、雇用環境が好転すると、地方の、かつ介護など、いわゆる3Kの職場には求職者が来ないのが実態であります。加えて国が進める地方創生関連事業として、どの市区町村も移住・定住の促進を掲げ、さまざまな施策を行っておりますので、一層深刻さを増す状況にあります。当町には地域の活性化を推進する目的で、陸別チャレンジプロジェクト事業が行われております。この労働者の確保もまさにチャレンジプロジェクトそのものであり、喫緊の対応が求められております。新卒者の求人のための学校訪問はもとより、道内だけではなく、首都圏を含めた企業合同説明会などにも参加すべきと考えます。人材の確保に向けて、企業が努力しなければならないことは当然であります。行政として専任の職員を配置し、町内の企業、団体との連携を強化しなければ、なかなか成果を上げることができないと思います。お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 最初のちょっと暮らしの体験住宅ですが、これはまさしくいろいろな人にたくさん体験してほしいということはよくわかりますが、来ていただく方も、私もよく町長室に挨拶に来ていただくのですが、いろいろなタイプの方がいらっしゃいます。ただ、ちょこちょことあちこち転々とする方もいらっしゃいますし、そっちに行って趣味のゴルフ三昧というような方もいらっしゃいますし、陸別、気に入ったからもう少し陸別のこと知りたいなど、そういう方もいらっしゃいます。そういう方でありましたら、その希望でもう少しやっぱり体験してもらいたいと思うのがやっぱり人情でないかなと思いますので、そこら辺はケースバイケースでやっているつもりです。

そして、後段の質問ですが、これもいろいろ考えることはたくさんあるのですが、議員の御意見として承っておきます。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、おしまいに教育長に伺います。

教育の環境づくりにつきまして、将来、子供たちが地域に戻り、地域を支える人材を育成する観点で質問させていただきます。

さきの定例会におきまして、先輩議員がこれに関連する質問をされておりますが、人口減少社会の暮らしについては、大人だけではなく子供たちにも理解してもらう必要があります。将来を担う子供たちが、当町の現状と将来に起こる可能性のある問題を理解し、考える機会を設ける必要があるものと考えます。今取り組まれておりますキャリア教育もその一端と考えますが、さらにそれを発展させた形の郷土の将来を考える教育が必要と考えます。お考えを伺います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） ちょっと時間をいただきまして、文科省が今、進めている、議論している部分をちょっと紹介したいと思います。

今の社会がグローバル化の急速な進展と少子高齢化による人口構造の変化に直面し、今の大学が講義を受けるだけの受け身の授業で育てられた学生ばかりで、育った将来、先の社会はおぼつかなくなると、受け身で学んできただけでは、社会に出て、目の前に突きつけられた課題を解決できないという危機感を持ち、グローバル化社会と同時に地域活性化が必須の時代に求められている力として、個人の知識、技能に加え、思考力、判断力、表現力、そして主体的に取り組む態度、そして臨機応変力などが重要となるというふうに、今、言われております。講義一辺倒からの授業ではなく、主体的に学ぶ力を身につける、能動的な授業スタイル、学習スタイルというもの、今、アクティブラーニングというふうに言われておりますけれども、これは3年前の中央教育審議会が方策の一つとして今、答申をしております。

議論の経過の中で、大学からの授業改革では遅いということで、早い時期、小中学生の時期からこの自主的に学ぶ習慣をつけることができないかということの議論が進みまし

て、それは大学入試が変わらなければ難しいだろうというふうには当時考えられていたけれども、その後、一気に加速しまして、その大学入試自体の変更の行程表がもう既に示されておりまして、平成32年から導入というふうな案で、今、議論が進んでおります。この大学入試が変われば、小中学校、それから高校の教育も変わってもらわなければならないというアクティブラーニングの考え方が急浮上してきました。今、議論の最中なのに、ちょっと勝手に周りがざわめいていて、特に教育産業などが大盛り上がりしているというふうな報道も一部あります。

しかし、一方で子供たちの教育という原点を忘れてはならないというふうには言われております。原点とは何か、先生がしてくれる授業が原点になります。現場の先生の授業が子供たちの成長を促し、子供の身につくものなのかどうかということが大事なことであります。何も今さらアクティブラーニングなんて力まなくてもいい、既に子供たちに考えさせる授業は各地で行われている。よい事例を実践して、蓄積されている。これが広まればよいのであって、やれというからやるのではないという指摘があります。

このような背景を踏まえつつ、陸別町としても新たに何かを急いで取り入れようとか、真似しようとかというのではなくて、これまでの陸別町の蓄積されてきている優れた教育の自己評価をもとに、そこを出発点として、時代が求めている陸別ならではの教育を展開していきたいというふうには考えております。

国のいう直面する課題として、地域活性化が必須という点では一致しているところであります。このことは、自分も担当していて実感しているのですが、学校任せや学校頼みにということにはなりません。地域が学校と協力して、陸別の子は陸別で育てる、地域教育を発展させていきたいというふうには考えております。

具体的な例の一つとして、今年度から陸中で試行しております土曜授業がありますが、もともと土曜日の過ごし方なのでありますが、学校、家庭、地域の3者が連携して、社会全体で育てるという理念のもとで始まっているものであります。今回、陸別においては、授業という明確な時間を通して、土曜の教育活動を取り入れられたことについて、御理解をいただいた学校、保護者、生徒、そして関係者の皆様に感謝すると同時に、これを機に学校、家庭、そして地域がより一層結びつきを強め、生徒達と地域の人たち、それから子供たちと地域の人たちがより身近に接することによって、子供たちが陸別のことをもっと知り、もっと好きになってもらえるものと考えています。また、教師も地域とともに歩みながら成長してほしいというふうには思っています。

土曜授業には、商工会、それからJA、それぞれの青年部の協力をいただきまして、キャリア教育を行ってもらえることになっております。10月3日に予定をしております。今後、今年度、効果などを検証していきたいというふうには考えております。

さらに、酪農体験など、ふるさと教育を初め、外部講師による専門的知識、それから技能の習得や名大などによる出前授業によって、科学への興味や発見を通じて、関心や、それから視野を広げていくこと、また町内各企業の協力のもと、職場体験によって仕事の現

場について実感してもらおうなど、地域教育を通じて、子供たちに陸別のよさと、陸別の人のよさというのかな、温かさ、それから厳しい自然と常に対峙し、挑戦し続けている心を学んで、感じとってほしいというふうに思っています。

このような町ぐるみの子供を核とした教育を陸別町の生涯学習の柱として位置づけしていきたいなというふうに思っています。生涯学習の中に学校教育があるという地域の学校として、これからも町民の皆様に見守っていただけるよう目指していきたいなというふうに考えております。

最後に、子供たちには志を果たして、いつの日か帰るところではなくて、志を果たしに陸別の担い手として活躍されるよう育てていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 子供たちが自らの今後の生き方を考え、地域の産業の担い手として成長して活躍していけるよう、教育の充実に取り組んでいただきたいと考えるわけがあります。郷土愛の愛着を育み、来年度の参議院選挙から選挙権年齢も引き下げられます。地域社会の一員として、生きる自覚を促す教育が必要だと考えます。ぜひ実現されますよう、期待しております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 以上で、久保議員の質問を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時24分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

その前に、本田議員に申し上げますが、一応、1時25分までということで、1時間予定しますが、昼食を挟みますので、昼食の段階ではどこかで切れのいいところでそちらでとめてください。お願いします。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） それでは、よろしく申し上げます。

さきの議員も人口減問題等々、町長と議論になったところでありますが、さまざまな町の、私の仲間の議員とかといろいろとお話をしますと、この人口減問題というのは、なかなか解決策というか、なかなか見出せないで皆さん苦しんでいる中で、陸別町は7月の31日現在で2,575人と、2,600人を切ったところであります。ほかの町といっても、十勝の議員とかとお話ししていても、結局陸別が一番少ない町になってしまいました。その中でもよく言われるのは、元気があるねとか、発信能力になかなか陸別町は、たけているのではないかなと思います。

この人口減問題、さまざま今までも質問させていただいたところでありますが、6月の

定例会では、教育の観点からということで一般質問させていただき、子供たちがどんな教育をされているのかというところであります。この人口減ということで、なかなかスポーツ面、団体スポーツができなくなってきたり、さまざまな状況があります。町長は、小さくても清らかな輝きのある町ということを掲げて町長になられたわけですが、この間、国鉄の問題があったり、営林署の問題があったり、さまざまところで人口減になってきている陸別町であります。どの角度でもよろしいですが、町長の率直なこの今の2,575人になったこの町を、どう再生という言い方は余りあれなのですが、やっていこうかという率直な町長のまず思いを一番最初に聞かせていただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほどの久保議員の質問と、人口減に関しては、かぶる部分はあるのですが、これは議員も私も商工会に昔所属してしまして、まちづくり等々、思いは同じで、考えていることは一緒だなど、そういうふうに思っておりますが、なかなか結論が出るのが難しいことでありまして、執行方針でも私、お話ししましたが、歴代の諸先輩たちが一生懸命、あらゆる方策を講じてやってきたが、依然として人口減少に歯どめがかかないというのが実態でないかなと思えます。

ただ、減っている中でも、先ほどのお話のように明るい話題、ありました。先ほど言った、道内の人口のふえている、あと減りの少ないところで、このランクで全道で8番になったと、ふえているところを抜かせば、減少率では2番目に位置するぐらい減りは少なかったと、そういったことで、いろいろな諸先輩のやってきたことが歯どめがかかってきているのかなと。

私は基本的にいろいろなことを考えているのですけれども、毎日寝る前にもいろいろなことを考えているのですけれども、基本はやっぱり人材、人でないのかなと、そんなふうに思っています。ですから、きちんとこの町を思う人がたくさんいれば、その町はどうかこうにか、それは無責任な言い方かもしれませんが、この町というのは存続して生きていけると、そんなふうに大ざっぱですけれども、そういうふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 私もその人を育てるということに関しては共感する部分がありまして、やはり育てていかないと、次世代、交替して育てていかないと、町は続いていかないという、まず基本がございます。

その中に、人口減というのは、2,575人がなぜ減り率がという問題になると、人口が少ないということと、あと高齢化率の問題があったりとか、さまざまなそういうところがマッチングして、減り方が緩やかになっていくということも一つあるのかなと思えます。それと、先ほど、さきの議員が言っておられましたが、新規就労とかさまざまなところで努力した中に、結果が少しずつであります。出ているのではないかなと思えます。

きょうは、質問の中にもありますが、今回の角度というか、前回は教育の中からこういうふうにしていったら、難しい問題かもしれませんが、山村留学とか、いろいろな

ことの提案と、あと今、現状という感じで人口減の問題をどういうふうにしていったらいいのかなという考えと、どういうふうを考えられているのかというところをやってきました。

今回、1次産業についてなのですが、まず今回はリース牧場、それから、これから先ほども人を育てると、どうやってつなげていくかということなのですが、これから後継者の問題とか、さまざまなこれから町をどうしていくのかという流れで、きょうは一般質問したいなと思っております。

8月の11日に議会が所管事務調査ということで、農協との懇談をしました。その中の協議事項で、陸別町農業の推移と今後の目標について、陸別町優良家畜導入支援事業の推移について、そしてリース農場について、そして株式会社ユニバースの概要について、そしてバイオマスについてということで、農協とさまざまな要望、質疑などを行いました。

まず、ここで町長の公約というか、町出資リース牧場の検討というのを掲げていると思います。このとき、農協とのお話の中には、後継者問題等々あったりとか、あと設備投資の問題があったりとか、あと何年酪農ができるのかと、でもそういうリース農場とかがあればあともう少しできるとか、そういういろいろな考え方がありました。それと、もう一つは、移住・定住促進農場リースということで、市町村や地域における人口減少対策として、この移住・定住促進が有効な対策の一つとなっているということのリースのやり方等々を検討しました。

まず、町長の考えるリース牧場のその考え方というのは、こういうものにマッチングしているかどうかというのは抜きとして、まず町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それでは、農業問題からということなのですが、農業問題に関しては、一番のJAさんとは常にコンタクトをとりながら、いろいろ情報をいただいたりしながら考えているのですが、リース牧場というのはやっぱりどうしても、今、現状の農業、酪農をやっているから、やめるから、そうしたら新しい人が入ってきてといっても、かなり昔につくった牛舎でありまして、それをまた直してやるとか何とかといったら、やっぱり新しくやったほうが何ら変わらないぐらいの、そんなのもありまして、ただ、新しくやるとなれば、ちょっとした普通の商売と違って、多額なやっぱり資本が必要になるということで、なかなか手が出せない。過去に陸別に来てやっている方もいらっしやっで、いろいろ話は聞くのですが、やっぱり支払いが余りにも大きかったら、えらい苦労しながらやっていかなければならない、全く余裕がなくなって、仕事にも意欲がなくなってくると、そんなことも聞いていますので、そこら辺、いろいろな補助や何かの絡みもありますし、農水省にも何回も行ったし、こちらに来てもらってお話ししたり、JAさんも交えて話もしていますが、やっぱりその人口減とかかわってくるのですよね、これも。やっぱりよそから来てもらって新しく新規就農してもらえれば、それだけ人口もふえるということで、積極的にやっていきたいと思っているのですが、急に思いついたようにこれはで

きることはありませんので、今回、農協さんとも一緒に、うちの町としても予算計上、議会で承認も得ているのですが、予算計上しまして、陸別町の、これはバイオマスや何かも含めて、陸別の農業の現状を、コンサルタントを頼みまして、我々町も入り、JAも入り、今、陸別町の農業の現状とこれからどう進んでいったらいいのかな、バイオマスも絡めて循環型の農業とかいろいろあるのですが、そこら辺、今年度中にしっかりした要点を出して、やっぱりそれで進むべき道が見えてくるなど、それによってまた町民の、あとは合意ももらわなければならないですし、まずはステップアップ、きちんとしていかなければならないなど、そんなふうに思います。

先ほども言いましたバイオマス関係も、議員もおっしゃっていましたが、クラスタ事業、補助がついて、今、一生懸命盛んに動いています。そのスピード感の違いはちょっとあるのかもしれませんが、私としては農業、これもやっぱり林業と同じく基幹産業ですので、できることは一生懸命やっていきたいという気持ちがいっぱいですが、先ほど言ったステップからやっていきたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 町長の言うとおりでと思うのですよね。急がなければいけないのですけれども、やはりいろいろなお金が絡んだり、さまざまなことがあったり、額もやはり大きいですし、調査して進んでいって、端から見ると急げ急げというものがあったりとかいろいろなると思うのです、現場の声がこうだとかということがあるのですけれども、やはりそういうふうにしていかないと、失敗したからどうだとか、成功したからどうだとかの前に、やっぱりプロセスをきちんとしておかないといけないのは、それは私も同じ考えです。

ここでちょっと、リース農場、いろいろ調べまして、この後に農協の考え方がどうだったのかという話になっていくのですけれども、いろいろ調べていくうちに、浜中町、道東の浜中町に、ちょっと調べている間にたどり着きまして、そしておもしろい町だなと思っていっているうちに、なかなかおもしろいなと思えました。浜中町、7月末で6,245人の町でありまして、生乳の生産量は9万7,000トン、陸別の倍ちょっとぐらいあります。有名なのは、ルパン三世の原作者のモンキー・パンチ先生の出身地、生まれた故郷であります。

ここで、リース農場、これはちょっと町が運営するやり方ではないのですけれども、この事業、ちょっと説明させていただくと、北海道農業開発公社が離農した酪農家から施設や農地をまとめて買取り、新規就農希望者に一定期間、5年ですね、5年以内、リースした後に、就農希望者が全て買い取るという方法です。先ほど言ったように、大きな初期投資とかがかかりますので、こういうリースをして、5年後に、営農開始のときの不安定な時期にいきなり、さっき言ったように、多額の借金を必要とせず、リースで5年やっていって、後そのリース料は前払いの扱いとなるということになっております。

この中で、大きなポイントは、この浜中町は農業支援ということで、このリース料の半

額助成をしております。大体、年間400万円から600万円のリース料ですね。陸別の規模とちょっと違いますので、これが数字的にどうかということなのですが、その半額を5年間補助するということですね。ということは、5年間で400万円にして200万円ということは、数字上ですが、1,000万円前後の収入を蓄えて、数字上なので考え方として、1,000万円その蓄えてというのであればなのですが、要するに最初にやる初期投資のところをリースでやって、1,000万円、その部分補助をもらって、そして5年からは新規就農というか自立してやっていくという方法ですね。

今回、いろいろ、この二つ、このやり方とあともう一つは、クラスター事業等々、半額の、新規でやる方法だと思うのですが、半額助成をもらって、ではあとはどういうふうにしましょうかということなのですが、管理が市町村、農協、共同組合、第三セクター、公共性の高い組織の運営主体というやり方があります。

今回、農協で懇談したときに、先ほど言ったクラスター事業で半額助成、残り半分は町が主体となって、例えば、過疎債などを使って町が運営してはという要望がありました。こういう考え方と、先ほど町長が説明した、町営のリース牧場の検討と、ここがまたマッチングするかどうかということなのですが、この辺についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃる浜中町、私も話を伺っていろいろ調べさせてもらってその知識はあったのですが、やっぱりいろいろな形態があって、今盛んにどれがうちの町に合っているのか、どうすれば一番喜んでいただけるのか、そういったものをやっぱり考えていく必要があるなということを思っています。

それと、農業形態もいろいろありまして、大きいところもあるし、一人で二人でやって、事業形態、大きくしたくないという経営者もおりますし、そこら辺のこともいろいろ頭の中に入れていきながらやっぱり、やっていかなければならないなど、そんなふうに思っております。

それと、JAさんとも連絡を密にしてやっておりますが、この前、先ほど議会の所管事務調査で行ったということで、ちらちらとしたメモは私も見たつもりなのですが、JAのほうとも、今の話につきましては、いろいろなことは話し合っているのですが、具体的なことはどうしようということはいっていません。そこら辺も、私が先ほど最初に言ったいろいろ調査して、そこら辺も踏まえて、それから結論を、主体がどこになるとか、そういうものを含めて、考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そのとおりだと思います。

今回、所管事務調査をして、こうだったからこういうふうにしたほうがいいのかという考えというのは、考えというのがないといったら失礼なのですが、一つのいろいろなアイデアの中から、どれをどうして陸別に合わせてやっていくのかなという、さまざまな町の

事例があったり、ただ、この浜中町はなるほどなと思いながら、これは規模がまた違うことですし、陸別にどうやって、今、町長おっしゃったように、合うかということなのですから、一つのヒントになっていって、これから後継者等々とか、新規就農とか、人口減対策について、本当に一人でも二人でも陸別に来ていただけるためには、どうなのかなということをやっていくのが一番なのかなと思います。

この辺の問題は、議会も所管事務調査で行って、1回きりのところでどうだこうだというのもあるんで、また、さまざまな角度で検討していったりとか、町長も密にということなので、煮詰めていって、どこにたどり着くのが一番いいのかというのは、やはりお金の問題もありますし、さまざまなことがあると思うので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そこで、駅前のぷらっとが始まりまして、2ヶ月半が経とうとしております。町長も役員にいて、全てのいろいろな苦勞の部分でたどり着いて、どういうことでこういうふうになったというのは一番よくおわかりのところかなと思います。

私は、ここ数ヶ月、その前からさまざまな準備期間等々見てきまして、前金澤町長の際にも一般質問でも言わせていただきましたが、陸別のやはり象徴というか、そしていろいろな町のモデルケースになるのではないかなと思っておりました。そして、2ヶ月半経ちまして、やはりにぎやかさとか、やっぱり町の中心は駅前なのかなということのを改めて実感したところであります。あの中には、おすし屋さん、居酒屋さん、薬局、そして同僚議員もやっていますカフェ、そして整骨ですね。それで、国保の補正も行われましたが、これは逆にさまざまなことは言われます。国保がどうだとかという町民の方々もいますが、私自身はやはり逆のことでうれしい、はやっているということの補正なので、うれしい響きなのかなと思います。

今後、さまざまな、町も支援とか、いろいろなことを考えているとは思いますが、ここも率直に、今の2ヶ月半のこのぷらっと、始まりまして、町長の感想なり、これからの思いなりを、まずお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 2ヶ月半経ちました、ぷらっとについてですが、当初心配していたことが、いざやってみたら払拭された。整体に関しては、今3名で先生がやっているらしいのですが、患者さんが余りに多くて、自分らの手が痛くて頼まなければならないというような、それぐらい冗談の話も出るぐらい忙しい感じで、この間、国保の補正をしていただいたのですが、私も同じくうれしく思っています。それだけお年寄りもたくさん行っている姿を見えていますし、お年寄りだけではなくてスポーツをやっているような若い子供たちも通って、そこでおじいちゃん、おばあちゃん、歩いているときに、ああいう素晴らしいものつくってくれて有難うなんて、私に挨拶してくれるぐらい皆さん喜んでやられている姿を見えて、すごく有難いなと思っていますし、それが各種2階はおすし屋さんだったり、居酒屋さんだったり、下は薬屋さん、あとは今の整体と、あと議員のm

o r i t o など、それぞれ相乗効果が出ているのかなど。整体や何か、町外からも今、たくさん人がみえています。そして、終わって食事に2階に行ったり、喫茶でコーヒーを下で飲んでいこうかと、そういったこともありますし、私も前職は商工関係でしたので、逆にあの姿を見て、学ぶべきことがたくさんあるなど、需要ってたくさんあるのだなど、自分らの努力ってまだまだすることがたくさんあるというのを、改めて気付かされた思いです。ですから、そこら辺、商工会さんも一生懸命やっていますし、町もぷらっとに関しては、各首長さんも、ぜひ行って見てみたいと言っているのもありますし、このところ、そういうぷらっとの内容を教えてくださいと、商工会のほうにもたくさん行っているはずですし、町のほうにも各町村、道外のほうからもそういう問い合わせが来ている状態です。大変うれしく思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今、町長もふれましたが、これからきっとモデルケースということで、さまざまな町村から陸別にやってくると思います。きっと商工会が対応したりとか、いろいろな部分でなってくると思うのですけれども、そういうときに一番大事なのは、やはり町を上げてではないですけれども、商工会との連携が必要だとは思いますが、そういう部分に関してやはり連携をとって行って、町職員も一緒に対応するのかということになっていくとは思いますが、そういう考えというのはございますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その必要性だと思うのですよね。ですから、それが今、できるともできないとも言えないのですが、基本的には一生懸命やるものには、できることは一生懸命協力していきたいと、そんなふうに思っています。商工会さん、一生懸命やっているので、そこら辺はやっぱりバックアップしていかなければならないなど、それは間違いなく思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） ぜひ、いろいろなところに、視察、今までも行って、そのやはりどういうふうに対応してくれたかなどか、いろいろなところがその町の顔に、道の駅が顔になってみたりとか、その対応一つで陸別がこういうふうに見られてしまうとか、いろいろなことに発展、なっていくと、マイナスな面なのではあるけれども、ならないように、やはりその一つのことだけでいい町だねというところに行く、きっと、このぷらっと一つをとっても、その中の運営をどうのこうのより、発信していく中の一つの方法だと思うのです。密に連携はとっていると思いますが、ぜひ、よろしくお願ひしたいなと思います。

今のぷらっとは、アンケートのもとに、薬局がないとか、すし屋さんがないとか、いろいろな部分の中に、そして町にその中心で日曜日をどうしたらいいとか、いろいろな部分の中に今があると思います。

しかしながら、今後、ちょっとここからは1問だけ、マイナスな面の、町長の考えを伺いたいのですけれども、5年10年とかいう言い方で先々をとかというのはあれなのですけれども、まず見えていることが、さまざまな事業所の後継者の問題とか、後継者がいるというところはまた、そこはそこの苦労があると思うのですけれども、これから今の代で終わってしまうとか、特に商店とか、これからやはり見ているあと何年かまでとか、こういうふうなことはさまざま把握しているところだと思うのですが、町長の今のこれからの陸別町の、近所にスーパーがなくなったり、ひしひしとやはり、3,000人を切っても大丈夫だろうとか、元気があれば大丈夫だろうというところもあるのですけれども、物理的にそういうことが起きていって、これからやはり後継者等々の問題で閉めざるを得ないような状況になって空き店舗等々が出てくるのですから、この辺の考えについて、どう思われますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 商店街、私はやっぱり町の顔だと、そういうふうに昔から思っていますし、今でもそれは変わらないのでありますが、商店街の弱いところというのは、やっぱりどうしても人口に影響されて、それで食べていけるかということがやっぱり問題になってくるのですが、後継者がいなければ、どうしても店は畳まなければならないと、そういった場合、いろいろなことを考えているのですが、その店を生かして、誰かよそから来てもらってそこで商売をやってもらおうとか、それも交流人口の一つでもありますし、そういったことをやっぱり積極的に考えたり、そういうことをやっているんだよという、やっぱり町だけでなく、それは商工会も一丸となって、今の時代ですから、町外にインターネットでもいいですから発信して、常に陸別は、イベントだけでなくこういうこともやっているのだよ、そしてこういう状況なのだけれどもと、やっぱり世の中はたくさんいろいろな人がいまして、そうしたら行ってみようかなという人も、これは本当に1例ですけれども、そんなふうに考えています。商店がなくなったら、車に乗っている若い人は、車に乗って、例えば、店がなくなっても買い物に行けるからいいとか何とかと言っていることでは、私はないと思っていますから、それもいろいろな事例、調査しています。スーパーがなくなったら、自治会で運営しているようなところもありますし、そこら辺は知恵をみんなで出し合えば、必ずクリアしていけると、私はかように思っています。

また、ぷらっとがそういうふうにできましたので、そこら辺でまたぷらっとのほうもおごることなく、そしてまた、今時期にまたもうちょっとしたらアンケートか何か出して、やっぱり住民の皆様の気持ちを少しでも、商工関係でもそれを吸収して、それからやっぱりまた商店街づくりとか、そっちのほうに結びつけていくことが大事なのかなと、かように思っています。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） そこで、これから先が見えるということではないのですけれども、物理的な問題とかさまざまなことで商店が本当に少なくなっていくのではないかなと

いう不安がやはりあります。

そこで、私は小さな町だからできるまちづくりということで、自分で、今、2期目になりましたが、考えてやっているところの一つに、商工会との話し合いとか、いろいろ個人情報の問題などあるかもしれませんが、小さな町だからできることの一つに、商売をやっている事業所とか、さまざまな業種の方たちに、訪問するのか、アンケートとか、今後、どういうふうな、後継者問題一つをとっても、どのような形態でやっていくのかということのを伺いながら、例えば、後継者がいなくて商店を閉めます、5年後に閉めようと思っているのだというところのお店屋さんが例えば1軒あったとしたら、そこを、ここからはいろいろなお金の問題とか何とかを抜きにして、一つの案としてお話ししたいのですけれども、そういうところがあれば町が買い取るか、譲り受けるか何かをして、そこをもし、食堂だとか何とかとあるのであれば、そこを格安で、やれる人を募集するだとか、さまざまなそういう、ほかの町では考えつかないようなそういう発想のもとにやっていかなければ、商店がなくなる。でもそれで入ったからと、では10年20年やれる人たちが来るのかということになるのですけれども、例えば、これから退職する人でそういうものが得意な人がいたりとか、そういう人を月1万円だとか、そういうもので貸し付けて、そこで3年でも5年でも、少しでも長く、いきなりシャッターが閉まるのではなく、そういうことをやれないかとか、そういうのを町独自に、商売に対して補助金を出すというのはなかなか難しいことなのですけれども、独自の政策でそういうものを考えて、なるべく加速しないようにフォローしていく。そのためには、業者と、商工会と密な連携にはなりますが、町も情報の共有をしてやっていってはどうかなと思うのですが、町長の考えはいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ちなみに、商工関係だけで言えば、ちょっと私もデータを調べたのがあるのですが、議員御存じのように、商業部会、工業部会、サービス部会、今はあと農業のほうの部会もありまして、今の話の中では商業部会、これは18事業所あります。後継者がおられるところは4事業所です。あとはサービス部会、これは28事業所がありまして、後継者のあるところは3事業所。そうしたら、先がある程度見えて、寂しいですけれども、見えてきます。それで、私も先ほど言いました、後継者がいなくてやめなければならんといったときは、どこかから入ってもらうとかと言ったのは、まさしく、議員、今お話あったことを頭に入れてのことなのですが、そのためにもやはり今の状況というのを聞き取り調査なり、それは商工会さんのほうともいつも連携、密にしておりますので、そこら辺は商工会さんのほうに聞き取り調査をして、後のどういうふうにしていきたいか、そういう聞き取りをやって、現状をまず知ると。現状を知らないでいろいろな予定も立てられませんので、まずはそこからやっていかなければならないなど。いずれにしても、商工会のほうとは連携を密にしていかなければならないと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今の町長のデータどおりで、今後、その後継者という問題になると、いきなり陸別の商店、商業部会とかサービス部会とか、いろいろありますが、ぎゅっと縮まってしまうのだなというのを、よく町民の不安の中から、僕も商売をやっていますし、どのようにして後継者を育ててつなげていって、ではその職種が本当に大丈夫なのかというところになってみたりとか、いろいろな部分でやっている人はやっている人でいろいろな考えがあっていくと思うのですよね。

そこに、ぷらっとは商売の補助金をということだったのですけれども、あれはウルトラCではないのですけれども、経済産業省と町とで建てて、そこにテナントが入るといって、これ普通、商売のところに補助金を入れるというのはなかなかできないことで、これはいろいろな考えの中に店舗が新しくなって、そしてそこでまた商売ができてという一つが、それで僕がやっぱり象徴なり、モデルケースではないかなと思っております。

ちょっと話がそれますが、いろいろな職種があっても、募集をかけていっても、働く人がなかなか来てくれない。いろいろな看護師の問題があったりとか、いろいろな問題があります。今、人口減といって、またここでちょっと矛盾した質問になるかもしれないのですけれども、働く人が来てくれないと、今、負のスパイラルではないのですけれども、こう起きていますよね。では、どうして来ないのだとか、いろいろなことになっていったときに、やはり僕のまず一つの考え方に、町の景観ですね、これはちょっと、先ほど浜中町はいろいろやっていて、おもしろい町だなと、先ほど終わったところに、漫画のルパンを中心に町並みの景観ですね、楽しいまちづくりというか、町になっているのですね。バスをルパンの絵でラッピングしたりとか、ハイヤーもラッピングされて町を走っております。陸別町も給食の配送車にしばれ君のマークがついているだけで、それが走っているとなぜか笑顔になるというか、そういう車が走っているということで子供たちの反応がよかったり、すごくかわいい車とかが来たら、そういう感想を聞いております。何でも、先ほどから、きのう質疑でも言いましたが、費用対効果がどうだこうだということは、これは基本にあるところなのですけれども、僕自身、そういう費用対効果とかの前に、陸別町にスリーラインがあれば、ではラッピングしたから、では人がどうだとか、それに対してバスにたくさん乗るのかどうのこうのという問題ではなくて、やはり国道、足寄方面から来たときに、歩道にやっぱりプランターで花を並べるだとか、町がきれいになっていって、楽しいまちづくりをしているねというところから、やはりもしかしたら働き手が来たりとか、そういう発想も一つ、この人口減の中に必要なのではないかなと、こういう角度も必要なのではないかなと思うのですけれども、町長の考え、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まちづくりというのは、私も民間にいて、長らくかかわってきていたのですが、確かに今、ちょっと前後するのですが、担い手不足というのは間違いない問題であるのですが、私は先ほども言いましたように、余り悲観していません。人だ人

材だと先ほど言いましたけれども、例えば、しばれがもう35回ですか、今度。その間、最初は本州に行って陸別町ってどこだと聞かれて、答えようがなかったですね。陸別町は、隣、松山千春って知っているかい、松山千春、足寄町で、その横、車で30分ぐらいのところのうち町があるのだよ、そんなことしかできなくて、寂しい思いから始まったのですが、今、それだけやってきて、本州に行っても、陸別町と言ったら、あ、寒い町だねと必ず、9割といたら多いかもしれませんが、8割方が答えてくれます。そうやって物事というのは続けることにやっぱり意味があって、それで今では、あるメーカーが陸別に適したエアコンの宣伝をやってくれたり、やっぱり継続というのは力だなと、これは一つの事例なのですが、やっぱりいろいろなことで町をどうしていくかという、活気のある町にするというのは重要なことですし、町の、先ほど議員が話していたことや何かも参考に、御意見として本当に承っておきたいなというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） まとめということで、もう1問なのですが、いろいろな角度でこれからもまちづくりの中に、教育の面だとかさまざま、本当にこれをやったから人口がふえるとか、そういうものってなかなか見つからなくて、本当に時間のかかることだと思うのですよ。ぜひ、先ほどのラッピングバスだとか、ラッピングハイヤーとか、そんなことで、町をスリーインでもしばれ君でもなのですけども、何かそんな発想でちょっと町が明るくなるようなことってきっと必要だと思うのですよね。しばれの町で、来ても、駅に行くと書いてあるけれども、ここにそういうマークとか、だっと並んでいるものがなくて、なかなかわからない。日本一のしばれる町とか、そういうので、国道の淵だけでもいいのですけれども、そういう景観をぜひ、よく町外の人に来るときに言われることなので、やってほしいなと思います。

もう1問、ぜひいろいろな政策をして、今回、野尻町長になって、私も2期目になって、初めての一般質問でございます。これから、1期4年を、まちづくりをしていく中に、一つだけというか、これ当たり前のことなのですけども、さまざまな政策をやったり、補助金とか入ったり、いろいろなことになっても、やるのは人です。本当に正直者がばかを見ないというのは当たり前のことなのですけども、その中でやっぱりきちんとやる気のある人、そういうものもきちんと見定めて、まちづくりの中で予算づけ等々、やっぱり人を見る目というか、さまざまそういう部分を、一番大事だと思うのですよ、人づくりということは、やっぱり人を見て、きちんとやっていって、そこにお金がついている。だからといって、失敗したからどうだとかというところをつつついたりするような、僕自身のスタンスではありません。ただ、成功しなければいけないという部分のものの責任はあると思うのですけれども、必ずそういう部分に達したようなまちづくりをしてほしいと思いますということで、最後の質問にさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） よく私も聞くことなのですが、町外から陸別に来た人の中で、こ

これは大分ごますっているのかなと思うこともあるのですが、陸別ってすごくきれいな町だよね、カン缶一つ落ちていないしと、そういうお褒めをいただいていることも事実でありますし、私の掲げている小さくても清らかで輝きのある町と、それに向けて一生懸命やっていきたいと思っているのですが、行政って、私、就任したときから思っているのですけれども、今やらなければならないことというのもたくさんあります。ただ、そればかりに目を、もちろん大事でそれをやらんという意味ではなくて、そればかりに目を向けるのではなくて、次は中期的なこと、そしてあとの長期的なこと、それを含めて、やっぱり頭の中でいろいろ考えながら、今考えているので、そこら辺、また皆さんのお知恵を拝借しながら、本当に住んで、ずっと住み続けていられる、住み続けたいと言われる町にしていくよう、努力していきますので、これからよろしく御協力いただければ有難いと思いません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問に入る前に、会議録署名議員の補充を行います。

会議録署名議員は、5番山本議員を指名します。

一般質問を続けます。

次、6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 私は、今回2件の質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、町道トマム原野線、そして対になっています関北1線連絡線ですか、この道路について、何点か質問させていただきます。

町内の道路改良工事も、全般によい形で整備されてきております。まだ一部については農道タイプで、幅員が狭く、そしてまた交通量があるわりには改良されていない道路があります。

今回、私が質問する道路の場所ですが、まず、中斗満第二の伊藤弘さん、そして、坂倉智昭さん、あそこの入り口、あそこ、上斗満大誉地線という道道が走っていきまして、そこから上田幸夫さんのところを通りまして、旧中斗満小・中学校の前をとおり、関の高橋盛親さん、あそこまでがトマム原野線、そこから、高橋盛親さんのところから高田信一さんのところを通って、国道242号線、その交点まで、そこはちなみに町道関北1線連絡線という形で呼ばれています。この道路、約8キロぐらいですか、ある道路なのですが、ここは現在、農道タイプで、非常に幅員が狭くて、特にあそこ、大型車が大変通っております。そしてまた、大型がすれ違うときは、いずれかが徐行するか、停止するような、そのぐらいの狭い場所で、特に冬、除雪時に路肩に雪が残りまして、本当にちょっと大げさ

かもしれないけれども、中央線をまたいで走るような形の走行の状態です。あそこは、町のスクールバス、または農協のタンクローリー車とか、運材車、またダンプトラックとか、トラクター、結構大型車両が走っている道路でございます。ことしも春先、大型の交通事故が発生していると聞いております。

そんな中で、この町道トママ原野線、それと対になっている関北1線連絡線道路ですか、今後、拡幅改良工事の予定があるかないか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃる道路、わかりやすく言うと、こちらから足寄に向かって242号線を行けば、三好さんのところから右手に入って、高橋盛親さん、そして、ずっと通って、中斗満の学校を通過して、伊藤弘さんのところまでという、つなげば。そうですね。

この道路に関しましては、平成24年の自治会長会議のときに地域から要望がありました。それで、これを受けて、当町としましては、平成25年から十勝総合振興局と協議をしてきたところでございます。この路線は、議員おっしゃるように、幅員も狭くて、昭和50年から平成元年にかけて整備された道路でございますし、結構やっぱり年数も経っていると。補修の必要性はどうかという、今、話した場所なのですが、トママ地区に関しても幹線道路だとやっぱり言えるような道路でございますし、経年の劣化によって路肩がちょっと片落ちしていたり、クラックが入ってきたり、最近農機具も大型化されてきていますし、大型や何か結構通ることが多くて、すれ違いでもちょっと危険な目に遭ったりというのは、私どもも走っていてよく感じているところであります。

ちなみに、平成14年から平成27年まで、ここで交通事故、詳しくは存じ上げないのですが、路肩から落ちてしまったとか何とかという事故が多いのですが、平成14年から平成27年にかけて、大型自動車の事故が8件ありました。あと普通車、一般の乗用とか軽自動車を含めて9件事故があったと。これが多いとするのか、少ないとするのかは、ちょっとそれぞれの判断なのですが、決して私は少ないとは思っておりません。

それで、先ほども申しました十勝総合振興局と協議、建設課のほうで常時していただき、道営農道整備事業で平成28年度の採択を目指して現在作業を進めているところでございます。幅員、片側大体50センチぐらい拡幅しまして、8メートルぐらいを予定しています。仮に、平成28年度採択となった場合、点検診断を行って、平成29年より実施設計、農道補修工事を順次進めてまいりたいと思います。平成28年から平成33年、そのぐらいの工事の予定だと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 計画があるという中で、大まかに予算関係とか、そういうのわかれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 余り細かなことまでは出していないのですが、ざっくりとでよろしいですか。

事業費、先ほど言った平成28年からということになると、事業採択になったと仮定してのことなのですが、測量試験費、あと29年から33年にかけてやる事業費、総事業費は約9億円を予定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 当然、計画があれば予算もあるということで、今、お伺いしましたので、ちょっと安心している状況でございます。

当然、計画があれば工期的な問題も出てくるとは思いますが、その辺何カ年ぐらいで完成させるか、その辺もう計画はついているのですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 先ほども説明したのですが、例えば、平成28年に事業採択となった場合は、平成29年から平成33年にかけて終了させるということになるかと思えます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） この道路は、8キロといたら結構長い距離になりますので、できれば1カ所ぐらい待避所とかそういうのも設けながら、補助金をとるにしても、町長には一生懸命営業していただきまして、1年でも早く、快適な道路に向けてつくっていただきたいと思えます。

続いて、二つ目の質問に入らせていただきます。

次、緊急雇用対策事業について、お伺いたします。

この件については、数点ほどお聞きしたいと思います。

この緊急雇用対策事業、これはお話を聞きましたら、平成21年から実施されているということでございます。陸別、この十勝、陸別においてもそうですが、冬季における作業環境、非常に厳しいことから、私は本当に、働く季節労働者にとっても、大変有難い、そして助かっている事業だと思います。一方で事業主さんもこのような事業があって、大変助かるというお話も聞いております。ことしより、一人当たり25日から30日に稼働日が改正されたということについては、働く人にとっては本当に経済的に大変助かるものだと思います。本来であれば、事業量をふやしていただいて、この対策事業が少しでも軽減できるのであればよいのですが、今後ともこの事業については、継続的な事業の運営の確保をお願いしていきたいと思えます。

まず1点ですが、21年からスタートされているということで、働く人の活用状況について、ちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 21年度から事業実施というのは議員もよく御存じだと思います。

ので、21年度から26年度までの実績ですが、8事業体あります。利用者98名。その中で、林業は5社、建設業は3社、利用者延べ335人、林業190名、建設業145名。建設業の一部は夏場も利用しているわけなのですが、ほとんどが10月以降の利用となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） この事業は、建設業ですか、土木工事、そして建築をされている方、そして林業に従事する季節作業の方が対象ということで、全ての方が、例えば町外から来ている方も全て該当するのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 町内では全ての業種が対象となっております。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） そうしたら、今のところ、町外の方は該当にならないということですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） はい、なりません。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 町外の方が該当にならないということは、ちょっとこの件については深く考えていかなければならないのかなという感じがします。

スタート時とは、今、少しずつ環境が変わってきていますので、行政は町の基幹産業を守る立場から言えば、陸別町の経済を担っている会社に籍を置いて、世帯主として働いているわけでございます。町長も御存じのとおり、そうでなくても今、陸別町は、先ほどのように、全ての産業において労働者不足、働き手がない状況になっております。町の基幹産業である農業、林業はもとより、建設業や福祉の介護職、そちらまでが人材不足で、今、本当に困っている状況でございます。地元では確保できず、どうしても労働者については町外に頼っている現状でございます。

私、8月の末現在、陸別町外から来ている就労者の聞き取り調査、先ほど町長もお話しされましたように、建設業者8社、それと林業業者4社について聞き取りをしました。そうしたら、その結果、まず建設業では、町外から来ている人23名、内、通年雇用者、これは8名、季節作業者が15名。そして林業で町外から来ている人、これは7名です。そして、内、通年雇用者、職員として働いている方が4名、そして季節作業者が3名であります。約30名の方が陸別町で働き、生計を立てて、陸別の産業を守っているわけです。ちなみに近隣の本別町さんにちょっと確認したところ、ここ、窓口が企画振興課になっておりまして、本別町では陸別町と違って、建設業者だけを対象にしてやっているそうです。そして、あくまでも業者さんに委ねて、業者さんから上がってくる実働、稼働時間に対して出来高払いをしているということでございますので、できれば私は陸別も同じよう

な形で、町外の人にも、ぜひこの事業に参加できるような形をとってもらいたいと思いますが、町長、どうでしょうか、この意見。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この緊急雇用対策事業というのは、当初から事業所のためというよりも、季節短期労働者の雇用確保と、そういう意味合いで町民に限って実施しているもので、ただ、ただし書きで町外の方も対象になることはあるのですが、やっぱりあくまでも陸別町に住んでもらって、陸別町に税金を払っていただくということでなければ、過去にも一、二件、口頭でそういう質問等がありましたが、これはこのきまりを守っていこうというふうに思っています。

それと、議長、よろしいですか。あとの質問で、たしか本別町のことだということがあったのですが、これはちょっと私、就任する前のことも絡んでいますので、過去のいきさつもありますので、副町長からそこら辺、ちょっと答弁したいと思います。

よろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今、議員から本別町の例が出されましたけれども、議員は建設業社さんが町外者もOKしているよと、委託先は言っていないけれども。本別町は町から建設業協会に委託をするのです。そして、建設業協会で配分している。ただ、あくまでも建設業社だけということですね。したがって、当町のように建設業、それから林業関係も含めている事例があるのは、ここら辺の近隣ではございません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 当然、雇用になれば、予算もふえてきますが、今のところそのような考えがないということであれば、本当にちょっと困る問題かなと思っておりまして、予算も大切ですが、経済産業を守っているのは基本的には人でございます。ぜひ、前向きで考えていただきたいと思います。今、陸別にとっては、この30人の力というのは、大変大きな産業の力となっていることは事実でございますので、今後、陸別町の基幹産業を守る上でも、本当に真剣に、ちょっとこの件については取り組んでいただきたいと思います。

最後に、通常、工事とか委託業務については、経費等が計上されますが、この事業については経費というのは見ているのですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これにつきましても、さきのことですので、副町長から答えさせます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほどから議員、30名30名と言っていっちゃいますけれども、たしか季節の方、林業で3名、それから建設業で15名、18名だというふうに

思っています。

それで、委託料、当然、経費なんかも見ております、会社に支払う場合は。それで、あくまでも町民の皆さんの、季節的に雇用されている方の冬期間の所得保障とその生活の安定を図るといふ本来の目的でこの制度、スタートしております。したがって、町外から通勤される方で、陸別町外のところに住宅があって、そこから通勤している方もいらっしゃいます。これが一つ。

それと、今まで相談があったのは、陸別に住む住宅がなくて、どうしても通わざるを得ないと、そういう人は対象にしましょうということで今まで来ています。したがって、それが一、二件あっただけで、その一、二件以外は、拡大という部分のその相談とか、そういったものは今のところございません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） いずれにしても、この事業は季節作業者にとっては大変有難い事業でありまして、ことしからですか、25日から30日に改正されたということは、非常にいい形で進んでいると思います。私は基本的に雇用対策をするのではなくて、本来であれば、事業量をふやして、失業期間を少しでも減らすことが望ましいと思っております。今、建設業、林業を対象としていますが、幅広い視野の観点からも、福祉事業とかいろいろな事業においても活用できるよう、今後とも本当に検討していただきたいと思います。また、継続的な事業であってほしいと思いますので、陸別の基幹産業を守る上でも、今後いろいろな形から応援していただきたいと思います。

以上で、私の質問、終わらせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これに関しては、この間も、町と林業関係の後継者さんとの話の中でもちらっと出ていましたし、書面からでもそういう要求も出ていましたので、一応、森林組合等、そして林業関係の事業所とも話しをしながら、調査から始めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次、7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 9月の定例会に当たりまして、私に与えられた一般質問を行いたいと思います。

まず、質問に当たりまして、私は今議会で3日の5時までに質問通告をしているわけなのですが、この間13日経っているということで、内部では十分すり合わせがされていると思っておりますので、さきの議員が質問したように、できるだけ町長にお答えを願いたいと、そして副町長のほうについてはアシストかサポーター的、時間かかってでもいいですから、メモでお答え願いたいと思います。決して難しい質問をしているわけではありませんので、その点よろしく願いいたします。

私は二つの、2件通告しているわけなのですけれども、1点目については、公共地及び私有地における施設管理、あるいは空き家対策ということなのですけれども、私がこの件を取り上げたのは、陸別にすばらしい要綱があるのだなということに気がついて、質問をするわけなのですけれども、この陸別町景観形成補助金交付要綱というのがあることがわかりました。第1条の中に、目的、陸別町の豊かな自然と調和した美しい町並み景観を創造していくと。そして、統一された美しい景観を形成することというふうな中身に、まだありますけれども、まず要約すると、そういうことになっているのですね。

そういう中で、さきの質問の議員の方も言うておりましたけれども、楽しく、美しいまちづくりという考え方からこの要綱を生かすこと、すばらしい要綱であるけれども、実際はどうなのかと。私、見たときに、通告にもありますように、公有地、いわゆる、私が目についたのは、旧学校跡地がきちんと美しく整備されているのかと、簡単にいえば、空き家対策なんかもこの要綱にありますね。でも、これは市街地と限られているけれども、私は現状を見ると、四角い部屋を真ん中だけ掃いていると、隅々までなっていないという観点の中で、今回、旧学校跡地を取り上げてみたので、その辺の考えを伺いたいと思います。五つほどあるのですけれども、一つ一つ種類が違います。中身が違うので、その辺を説明やら答弁と、それから対策について伺いたいと思います。

1点目は、順不同になるかもしれませんが、1、旧上陸別小学校跡。私が見た限りでは、空き家というか、古い家が1軒あるような気がするのですけれども、この辺の上陸別小学校の跡地周辺はどのようになっていますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） お答えします。

旧上陸別小学校につきましては、これは敷地面積が1万1,644平米ございます。昭和48年の4月1日に用途廃止。その後、上陸別福祉館として使用。そして、平成13年の10月15日に取り壊しがなされております。今、その敷地の一部は、上陸別トラクター利用組合へ無償でお貸ししているのと、あと道路切りかえ工事等で発生した残土、議員も見てきたことだと思いますが、仮置きしております。残土は上陸別地域のために使うことを前提として、新たな受け入れはしていないので、いずれ土はなくなると思います。この敷地内の草刈り等の管理は、今のところ実施はしておりません。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 町長がお答えになったような現況なのですけれども、一軒、空き家みたいながあるので、地域の人に聞くとところによると、あれは昔、営林署の官舎だというふうに聞きました。この営林署の官舎も、周り、木林というか、木によって、かなり見るからに近寄りたような施設になっているのですけれども、この辺については、営林署、営林署と今、言わないのかな、林野庁というか、そういうことになると思うのですけれども、森林管理署か、その辺と相談の上にやはり、さっき言ったように、四角い部屋

を丸く掃くのではなくて、そういうものを、当然もう使われないと私は思っていますので、その辺をそちらの方と相談の上、できるかどうかお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員おっしゃるように、あの空き家の管理は東部の森林管理署、旧営林署だと思しますので、話はできると思しますので、早速急いでこの話をしたいと思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 上陸別については、そのような対処をして、いわゆる美しいまちづくりの一環のために整備していただきたいと思えます。

それから、小利別については後から申し上げまして、旧上斗満小・中学校の件についてはなのですが、周辺、陸別でも珍しい桜の木を旧グラウンド跡につくっているのですが、私が見る限りでは、学校長の空き家だと思うのですが、その辺の周辺が、今後、利活用できるのか、しないとなれば解体か、あるいは既存の中で残して、周辺の人たちが使うのであれば、周辺の草刈り程度はきちんとしたほうがいいのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 旧上斗満の小中学校なのですが、これも同じように説明させていただきます。

これは、敷地面積3万9,247平米。建物は昭和61年4月1日に、これは用途を廃止しました。平成8年の3月25日に取り壊しがなされています。同年、上斗満交流センターをここに建設いたしました。御存じのように、旧校庭は現在、上斗満の自治会によって桜の木が植えられておまして、観光協会さんのほうも協力していただきながら、今、陸別でも桜の名所となったのかなと、そんなふうに思っています。会館の管理、あと公衆トイレの管理、敷地内の衛生、環境整備は全て上斗満の自治会に委託しております。これには、草刈りの業務も含まれております。それと、先ほど一つあるというのは、恐らくもとの旧校長の住宅でないのかなと思えます。

これも、先ほど議員最初に、全部私からということも言われたのですが、これは誤解してもらったら困ると思うのですが、私になってからのことは私、全部もちろん説明もできますし、ただ、過去のことで、古いことで、私が説明してまた違うことや何か言ったら、逆に問題の種にもなりますし、そこら辺、時間もかかりますので、それはわかっている者から説明させようと思しますので、よろしく御理解いただきたいと思えます。それも副町長、説明、お願いします。

○議長（宮川 寛君） 谷議員いいですか。

○7番（谷 郁司君） 簡単なことですので、メモでもいいですから、副町長だとちょっと長くなるので、私、町長の答えがほしいのです。

○議長（宮川 寛君） ちょっと相談してください。町長の答えがほしいそうです。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 議員言われたのは、旧上斗満の校長住宅だと思います。築年数も大分経っておりまして、前のほうの花畑は自治会で管理しています。モニュメントみたいなものがありますけれども、その周りです。これは一時、移住したい方、来たい方から、あの学校跡地を貸していただきたいというような要望もあって、現地を見に来たこともあります。最終的には陸別には来られなかったもので、そのままになっていまして、今は町が管理しているというだけで、今後、上斗満自治会とも相談しながらこの建物を利活用することが考えられるか、考えられないか、そこら辺を含めて、もし考えないとすれば、町としては、もう大分老朽化していますので、解体ということも考えていかなければならないのかなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 決してそのことについて、今の答えで言うわけではありませんけれども、やはり最高責任者は町長ですので、その程度の説明であれば、いわゆる先ほども言ったようにサポート、あるいはアシストに徹して、メモ的でもいいから、時間がかかってもいいですから、町長の声から聞きたかったです。

要するに、管理は町がしなければならないと。

そういうことで、お答えを願いたいと思います。最高責任者の町長がそういうものの状況をよく知って、そして答えてくれれば、私は今後のまちづくりになると思いますので、先ほど、前段で言ったような形で進めて、時間がかかってもいいから、今ぐらいの説明なら当然できると思うのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時39分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、議長がそういう采配の中で議事を進めるというか、運営を進めるということについて、私は従います。そういう点で、次に、決して感情的にならないつもりで、質問を続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、4番目にある中斗満小・中学校の関係なのですけれども、これも現況を見ますところによりますと、職員住宅については近くの地主というのか、その方に払い下げられたというのを聞いているのですけれども、旧校舎ですね、その辺の状況を見ますと、体育館の窓が割れていたり、あるいは周辺の、先ほど言った、上陸別と同じように学校周辺が木ぼくというのですか、そういう草なんかが生えていると、そういう面については、やはり教育委員会のほうも郷土資料館として整備しているという関係も含めると、きちんとやっぱり、少なくとも草刈りぐらいはして、木々が近くに生えているものを切るとか、そ

ういう整備をしていくということが、私、大事ではないかと。あそこを見ますと、地震計があるのですよね、近くに、集会場の隣ですけれども。その辺の管理もきちんとやっばりすべきだと私、思うのですけれども、その辺についての考えはどうか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これも先ほどの二つと同じく、一応、概況から説明したいと思います。

旧の中斗満小・中学校、これは敷地面積が1万556平米。校舎は、議員おっしゃるように、郷土資料室として使用しているほか、残りの職員室、教室、体育館については、役場の書庫、これは書類や何かも保管していますが、そういう保管場所として利用しております。また、旧校長住宅、現在、中斗満交流センターとして利用しております、これは先ほどと同じように自治会に管理を委託しております。

交流センター敷地の周辺と旧校舎の前面部分は、聞くところによりますと、年2回、草刈りを実施しているということであります。旧校庭部分3,000平米は、これは平成25年9月15日から法人に有償貸し付け中であります。これは、議員もよく御存じのように、てん菜、北糖の関連の法人に、てん菜の育苗の管理のビニールハウスとして場所はお貸ししております。

あと、先ほどお話しされたことですが、やっぱり地元の方々とお話しして、環境を少しでもやっぱりよくする必要があるのではないかなと、そんなふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） くどくは言うつもりはありませんけれども、体育館の窓ガラスが割れているとか、あるいは裏側、学校の旧校舎の裏側がきちんと掃除されていないというのですか、草刈りがされていないと、私、見受けましたので、その辺は鋭意努力して周辺を整備してほしいと思います。

続きまして、5番目のみどりの園の関係ですけれども、これは町にとっては余り関係ないというか、法人、いわゆる北勝光生会のものだというふうにも聞いていますけれども、過去に私も役員をやっていた中で、あれを全部、みどりの園の施設等を解体するとき、あれも住宅ですね、それから一部施設があるのですけれども、ソーセージなんかをつくっていた、そういうものも含めまして壊すというか、解体しようとしたのですけれども、町のほうで利用価値があるということで、そちらに委ねられているというふうに聞いていますし、私も役員するときのように決めた経過があるというふうに聞いています。そういった中で、あの施設も見ますと、本当はかなり周辺、木が生えて、見るからに近寄りがたいという施設になっておりますので、その辺については、今後どのようにする考えですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） このお話の旧みどりの園の跡地なのですが、全く町と関係なくなくて、土地建物、これは北勝光生会の所有物件なのですが、土地は1万9,000平米

あります。そのうちの1,900平米、これは名古屋大学のレーダーが建っておりますので、そこにお貸ししているのと、あと、そのためのデータの建物が一つ、プレハブのちょっと大きいようなのがありますので、そこにお貸ししています。

そして、今御指摘の周りに鬱蒼と木が生えているところの建物ですが、3棟ありまして、昔の職員住宅ですね、2棟に4戸、そして訓練棟、2階建ての棟が1棟、もとはハム、ソーセージか何かをつくっていたところだと思うのですが、それで、このことについて北勝光生会のほうにも確認したのですが、今のところ、建物も施錠していますし、中には人間が入れないようにしているので、ただそれ以上の管理はしていないということですから、木や何か、もちろん草刈りもしていないのですが、今のところ、特別今すぐどうこうするという事は考えていないということです。

先ほどおっしゃった町のほうとの絡みというのは、ちょっと私も存じ上げないのですが、そのときにさかのぼってちょっと調べてみようかなとは思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） さきの議員が空き家対策で町並み景観、先ほども私言いました要綱、そういうのに従うと、やはり今後利用価値がないものについては、極力更地にしていくという考え方が必要かと思えます。今、町長の答弁では、法人のほうに所有権があるような話にも聞こえましたが、私どもとして考えていたのは、ボールは町側にあると私は思っていますので、今後、法人との協議の上で、今後そういうものを整理するように、ひとつお願いしたいと思えますが、思い、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そこら辺、間違いないところ、もう一度調べ直して、議員おっしゃる方向で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そのような方向で少しでも景観がいいまちづくりというか、形をとってもらいたいと思えますけれども、2番目の、旧小利別小・中学校の跡地、これは私ども所管事務ということで見てきた経過の中での話なのですけれども、旧小・中学校、あるいは体育館があると、そういう現況の中で、あれを今後どのようにお考えか、まず伺いたいと思えます。

というのは、体育館は規則で、条例集の中で、陸別町小利別地域体育館設置規則というのがあるのですよね。その中であれば、当然、町の管理の中で周辺の地域の人たちが利用しやすいような、そういう環境も考えなければならないのですけれども、現況からいくとそういう可能性はなさそうなのですけれども、その辺の考えを伺いたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 御質問の旧小利別小・中学校に関しまして、これも最初から同じような説明をしたいと思うのですが、これは敷地面積が1万2,000平米ぐらいございます。建物は昭和40年、これは増改築したもので、校舎、これは旧の夢舎さんに貸し付

けたところと、体育館合わせて602平米ぐらいございます。校舎分の一部を個人に有償の貸し付け中であると、今、聞いています。これまで建物周辺については、草刈り等は実施しておりません。旧校庭部分は、パークゴルフ場として整備しております、年2回委託により草刈りを実施しております。また、同敷地内の400平米ぐらいは、これは北海道立北方建築総合研究所の実験と、建材の耐久試験といいますか、そこら辺の敷地として無償で貸し付けしております。

これも、地元自治会との絡みもやっぱりたくさん出てきますので、そこら辺、今、お話を伺いましたので、速やかにそこら辺、お話を伺って、どうするかということを進めていきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 小利別地域というのですか、あそこは私、見る限りにおいては、今後利活用というのですか、建物ではなくて土地のね、先般6月のときに時間切れでお答えもいただかなかったのですけれども、やはりあそこをきれいに整備することによって、今後、移住者というのですか、そういう人たちの利用価値があるところではないかと。高規格のいわゆるインターチェンジというのかな、それが小利別の地区の近くにあるということから考えると、あそこをきちんと整備することによって、上斗満の地区と同じように第三のというか、上斗満を第一とすれば、第二の衛星市街地ではないかなと、私思うので、今後、使われないもの、あるいは使われるものについては、きちんと管理し、それから使われないものについては解体整備をして、今後の、いわゆる移住できるような、そういう環境を整えることによって、かなり地域にとっては発展になるし、陸別町にとってもいいことではないかと。これは、必ずしも公住をつくれということではなくて、住宅の補助金なんかで、ある業者が、あるいはオーナーがいれば、土地は無償でもいいからつくらせるとか、そういうことをすることによって、あそこの地域が第二の衛星市街地になるのではないかと、私思っていますので、その辺についての考え方を、もう一度、町長にお願いします。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 管理、解体、整備についても、先ほども申し上げましたが、地元ともお話しして、スピーディーに事を進めていきたいなというふうに思っています。

それと、前回のその一般質問のときにも、私もちょっと感じた部分もあったのですが、土地の利用等、いろいろな考えがございまして、谷議員の御意見として、とりあえず今は伺っておきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういう点と、小利別とも関連しますけれども、所有者不詳の民家ですね、小利別についてはないのかもしれませんが、町内全体で、おとといですか、決算のときも、固定資産税の滞納者もいるのですけれども、その辺について所有者不詳の滞納者は何件ぐらいあるのですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） それにつきまして、所有者不詳の、民家で今、ちょっとお答えいたします。

課税留保している物件は、住宅が2件、それと大型の車庫、自動車をしまっていた車庫、これが1件、計3件になります。あと、滞納処分執行停止及び即時消滅している物件につきましては、住宅が2件、あとは事務所が1件、計3件ございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） このことに関しては、下のほうに国交省の空き家処分モデル事業ということで、某新聞の報道によりますと、国交省では全国的に所有者不詳の空き家があって、いろいろ危険な面があると、事案の関係も含めて。ということで、国交省がモデル事業を進めよう。この不詳というのについては、かなり解体するのに難しい話らしいのですよね。簡単に言えば、弁護士を通して、そして裁判の結果によって、自治体がそれに従って処分するというような、それではかなりのランニングコストというのですか、そういうのがかかるということで、国交省ではこれをモデル事業とした中で、そういう町並み景観を含めた措置をとろうとしているので、私は今、町長から説明があったように、場所的にはどういう場所にあるのかちょっとわかりませんが、少なくともそういうことがあらかじめわかるのであれば、そういう国交省、国の事業に手をつけてはどうかと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別の、今話したのは、決して私自身、多いとは思わないのですが、ただやっぱり管理する人たちがいなければ、やっぱり危険なもの、あと屋根のトタンが飛んだりとか何とか、強風でそんなこともありますので、何とかしたいなどは思っているのですが、今まで議員おっしゃるように、いろいろ手続的に相続が、例えば息子さんがいたら息子さんが相続だけでも、それは負の財産だから相続放棄するよと言われてしまえばそれまで、あとなかなか手のつけようがなかったのですが、今のところ、会社が倒産してしまって、そういうこととか、そんなので残っている物件が多いのですが、私もそれが気になって、前からそういうの何とかできないかなと思ひまして、議員おっしゃる国交省の空き家モデル事業ということで、調べてみたのですが、まだこれ始まって間もないやつで、どうも具体例がまだ出ていないので、そこら辺も前向きに調査して、こちらが申し出て、そして向こうからいただくと、手続や何かもいろいろあるのでしょうけれども、そこら辺も調査、研究、大至急していきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ちょっと質問が後先になるかもしれませんが、小利別のものにもう一度帰ってみますと、あそこは私有住宅もあるのですよね。そういった中で、先ほど要綱を読みますと、中には所有者がはっきりしていて本人との了解のもとで新しく建

て直す場合は50万円、あるいは、ただ壊す場合については35万円という助成つきのもありますので、小利別の民家というのですか、それをやっぱり手がけて、地域の住民とも相談と、先ほど町長が答弁していますので、その辺も手をつけてはいかがと思うのですけれども、どうですか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これはコマーシャルのためにも今、ちょっとお話ししておきたいと思うのですけれども、議員おっしゃるとおり、平成10年から、これは陸別町の景観形成事業として、空き家等の解体撤去、それに補助を出すようにしています。おっしゃるとおり、これは対象は一応市街地、新築する場合は、上限50万円、更地とする場合は上限35万円、そういうふうになっています。それで、今までどのぐらいこれが使われたかというデータもちょっと調べましたら、平成26年度の実績は7件、平成27年度の申請及び予定者は、現在で既に7件なのですが、平成10年までさかのぼって26年まで、これの解体の合計は145件です。ですから、かなり私個人としても、すごく景観的にも、危険も減っているなど、有効に使っていただきたいなど。ただ、いろいろ縛りがありまして、今、言ったように市街地対象だとか、あとは法人だったら、法人名義だったらだめだと、そういったこともありますので、地元のそういうニーズを調べながら、より町民の皆さんに対していいような方法をこれからも考えていきたいなというふうに思っています。

時代もいろいろ変わってくるので、そうやってこれだけの数で出して、あとのまた問題点があったら、それにまたそぐうようなことも考えていかなければならないと思いますので、そこら辺も進めていきたいというふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の町長の答弁を聞いて、先ほど言った要綱はすばらしい要綱だと私、思うのですよね。町並みを、景観をよくして、住みよい明るく楽しいまちづくりということの要綱でございますので、今の話の中で、先ほども言いましたように、小利別地区に限って言うのであれば、上斗満と同じように、第二の市街地というのですか、というふうに解釈していけば可能ではないかなと、もちろん要綱の改正もあるかもしれませんが、そういうことで今、町長が弾力的に進めていただくことを、切にお願いして、この点については質問を終わりたいと思いますけれども、一つ、苦言を申し上げます。

この要綱が例規集にファイルされていないことがわかりましたので、先ほどの、6月のときに、日産車の購入交付金の中で言われたような要綱がとじられていないということは、私は猛省を促したいと思うのです。あとほかにあるかどうかわかりませんが、我々議員としたら、やっぱり例規集に従って、いろいろな町の動きを知るという意味では、ファイルされていないという点については猛省を促して、この点については終わりたいと思います。

次に、2番目の陸別歴史資料館整備（新設）ということについて、通告しておりますの

で、この点について質問していきたいと思います。

この点については、こういう文化関係、あるいは資料関係については、教育委員会のサイドだと思うのですけれども、教育委員会の中でどれほど資料的にあるのか、さきの6月のときに教育長の行政方針も述べられていますけれども、そういったのと合わせて、どれぐらい把握しているのかなということを知りたくて、質問したいと思います。その後、町長にそれをどのように今後生かしていくかということについて、行政の長としての考え方を伺いたいと思いますので、まず最初に教育長からお願いします。

○議長（宮川 寛君） 谷議員に申し上げます。

先ほど、猛省を促す件について、答弁をしたいそうです。よろしいですか。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） その例規のことに关しまして、ちょっと副町長から説明してもらいます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 例規集にないということですが、例規集の1,189ページに、陸別町景観形成補助金交付要綱、入っていますので。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私の勘違いでした。大変申しわけございません。よく見ていないということになるのだと思いますけれども、1,189ページにとじられております。

大変申しわけございません。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） それでは、質問にお答えいたします。

どれぐらい把握しているかということで、質問の各文化財、遺産、資料ということで、説明申し上げたいと思います。

まず、文化財といたしましては、国史跡ユクエピラチャシ跡がございます。これについては、平成14年度から21年にかけて、国庫補助事業により、史跡整備を実施しております。この事業につきましては、完了しております。今、白いチャシということで、公開しているところであります。

それから、あと、開拓の祖であります関寛斎の関係でございますが、1993年に関資料館オープンと同時に、平成14年度に開拓100周年記念事業ということで、実施しております。それから、平成24年には、没後100周年ということで、記念セミナーとともに記念事業を実施しております。これらにつきましては、顕彰会や郷土研究会の協力を得て、実施しているところであります。また、ことしの3月議会でも予算化していただいておりますけれども、平成27年度、ことし、陸別以外での関寛斎セミナーということで、5回目になるのですけれども、札幌市で移動セミナーを開催する予定であります。これが10月5日から6日にかけて実施するということになっています。

あともう一つ、郷土資料のほうの関係でございますが、平成22年度から旧中斗満小学校の一部を収蔵場所としていたのですけれども、そこに展示という、収蔵から展示ということで、資料の再整備に着手をしております、昨年までに完全ではないのですけれども、おおむね作業が終わったということで、今年度から収蔵展示を、公開と、見学会ということで実施したいということで、今、説明文等々の最終、詰めの段階であります。

あと、文化財関係の案内板の整備ということで、斗満駅通所、それから史跡ユクエピラチャシの案内場の、サイン等々を整備しております。

把握状況というか、整備状況、今の現況は、このような状況であります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、現況についてということで、私、質問したわけなのですけれども、もう少し詳しく欲しかったなと思うのは、場所と、例えばユクエピラチャシはもうろん固定的で、あそこに、関神社にあるというのですか、そこにあるかと、それから石器関係についての展示、それは公民館にあると。そして、関寛斎のほうは交流センター、いわゆるオーロラタウンにあると。それから、鉄道関係の資料については、鉄道の倉庫にあると。それから、旧中斗満小学校のほうには郷土資料的なものがあると。私にすれば、点在しているということ、ちょっと教育長から聞いたかっただけなのですけれども、私が見た限りでは、そのような状況下にあると思うのですけれども、私の見解でよろしいかどうか、もう一度お願いします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 点在しているという実態にあるということで、私も認識しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 私が通告しておりますように、総合的な形をとるのがいいのではないかと、見る人も見やすいし、それから今後、関寛斎の資料館と同じように、興味のある人だけでなく、陸別町に立ち寄った人たちが見れるような、そういうものが必要かと思うので、点在を統合させるという形で、今後、私としては、文化財審査委員会というのですか、それが設置されているので、その人たちを中心にそういうものを今後どのようにするかということについて、協議していただけるかどうか、まず教育長に伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 陸別町にある、先ほど言った文化財、それから遺産、資料等々、先ほど、経過、若干概略の説明なのですけれども、基礎的な部分が今、ようやくちょっと整備ができた段階で、やっと一段落するところまできたのかなというふうに思っております。今後、その今、質問にあるように、活用が今後の課題になってくるのかなと

いうふうには思っております。

ただ、質問の中にもありますとおり、まとめるとか、資料館という、建物ありきで議論をしていくという段階ではないのかなど。今、質問にあったとおり、文化財審査委員会というものがあって、そこに今までの整備状況、現況を諮問しながら御意見をいただいて、今後の活用の方向性をその中から考えていきたいというか、見出していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） いわゆる大切な遺産、資料だと思うのですよね。そういった意味で、私も近くの本別とか足寄とか、そういう施設と同等なものがあるということについて見学させていただいたのですけれども、やはり何というのですか、特徴的なものはあるけれども、総合的なものが見受けられないなという感じがありましたので、今後、そういう文化財審査委員会、あるいは陸別にあります文化協会、関寛翁顕彰会とか、それから郷土研究会とかありますね。そういった人たち、また、こういうものについては、それなりの人材的なものが必要かと思っておりますけれども、そういう人たちと合わせて、今後、そういうほかの町村で見受けられるような施設について、見学というのですか、そういうものが必要かと思うので、その辺については、教育長として考えていますか。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） おっしゃるとおり、今、資料を展示しているのですけれども、展示物を単なる道具というふうにして捉えてしまえば、どこにでもあるというふうなものになってしまいます。これが、陸別町の歴史を支えてきたという、そこにはそれを使って、陸別を開拓して、自分たちが今あるという、資料の持っている歴史、物語というものが非常に大事になってくると思います。

おっしゃるとおり、だんだん私も、61歳なのですけれども、もうわからない道具というのが実は実在しております、今、その文化財審査委員会の方々にその辺の資料等々の説明などを聞きながら整備していかねば、時間、まだまだ元気で御健在で、まだまだ私たちの文化財保護について御尽力いただけますけれども、できるだけ早くそういう資料の物語というのですか、説明を整備していきたいなというふうに思っています。

それで、今質問のあったとおり、先進地だとかいうところ、この関係の皆さんと、今までも各地、いろいろ視察はさせてもらっていますけれども、今後も引き続き視察も含めて、幅広い御意見とか指導を仰ぎながら整備していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、教育長が言われましたように、やはり私もこの年代ですので、わからない資料というか、遺産というか、そういうものもあります。ですから、やっ

ぱりそういうものをわかる人たちの、言い方を変えれば、生き字引というのですか、聡明な人たちがいる段階で、私は今のうちにきちんと、この道具は何に使われたかぐらいの説明がつくような、また見た人がわかるような形というのは、今でないと私はできないような気がするのですよね、今の時期というのですか。やはり先ほども教育関係で説明があったように、地元のことを知らないでいる子供たちをいかに郷土教育に結びつけるかという点を答弁されていましてはのですけれども、そういうものをきちんと整備することによって、教育界においても、また子供たちにとっても、陸別の歴史はこうなのだと、今、教育長が言いましたように、きちんとやっぱりインプットされれば、また陸別の郷土を愛する、そういう子供たちができるのではないかと、私思うのですよね。そういった意味で、今のうちにきちんと整備をして、そして、ばらばらではなくて、今後進められるということが、統合されることがいろいろより効果的でないかと、私は思っていますので、その辺については、教育長、今の答弁の中で進めていただきたいことを切にお願いして。

町長に、今、私が質問した中で、いろいろ町民の中でもあります。今後、公共的な箱物は要らないと、そういう話もありますけれども、私はここであえて質問で取り上げたのは、陸別の今後の生き方をとというか、進め方というか、あり方を考えると、こういう資料館、いわゆる歴史というふうに書いたのですけれども、陸別が大正8年に戸長役場から出て、あと四、五年で100年を迎えると。そういった時期に合わせると、そういう歴史の先人の苦労の中で、関寛斎もそうですけれども、そういう人たちをまとめた資料、本別なんかも見ていくと、そういうことが時系列に展示されているという点も、わかった段階では必要ではないかと、私思うので、今後、そういうようなものも兼ねたような、今ある既存の建物をどうするかというのも必要だと思いますけれども、今後、幅広く、先ほど、ばらばらになっているものを統合するとなれば、新設も必要でないかと。

それから、もう1点。観光にしてはどうかという質問もしているのですけれども、これは先ほど、小利別の高規格の関係で、インターチェンジができると言いましたけれども、私もそれなりに今後のルート、足寄までの関連でお聞きしますと、陸別が、町全体がインターチェンジであり、いわゆる津別、美幌へ行くジャンクション、そういう道路をつくらうとしているというふうに見受けられたので、こういう施設が、さきの議員が質問したように、やっぱり陸別の中心は駅前だと。そういった中で、こういう設備、今後、道の駅もああいう形では、今言った高規格道路が開通したときには、かなり手狭になってくると思うのですよね。例えば、6月にも議員が言っていましたように、トイレの関係だとか、あるいは買い物等についても休憩地、あるいは関寛斎の資料館があるといえども、インフォメーションとかそういうものもしっかりしていないで、トイレ、用足しに行って、初めてあそこに関寛斎という資料館があるのだなみたいな看板では、やっぱり私はまずいと思うので、その辺を総合的に考えると、将来的にそういう施設がかなり有効になるのではないかと。今回、新しくできたぷらっとも、そういう駅前の中で、相当有効活用があると思うので、その辺についての考え方を、町長にちょっと伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 先ほどの質問で、その資料の説明というか、道具の価値等の整備を急ぐということで、これはお預かりしているものもありますので、貴重な資料ですので、早急に進めたいと思います。

あと、ばらばらに展示となっている状態ということに関してでありますけれども、現在、その展示方法、活用方法等を一つのゾーンというふうな捉え方でおりますし、ゾーンとしての資料展示というふうな考え方も選択肢の一つになってくるのかなというふうにも考えておりますので、そういうことも含めまして、今、現状の整備と今後の活用等にも協議を進めていきたいというふうにも思っておりますので、説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 陸別町、関寛斎というすばらしい先達が開拓してくれた、我々、今、生きていても誇れるすばらしい人、そこら辺を含めて、歴史文化財、遺産、これは後世、やっぱり我々が後世にしっかり残していかなければならないという認識は私も同じでありますし、私も議員のときに一般質問で、関さん、そんなすばらしい人なのにあそこでもいいのかいという質問をしたことがありますし、あと中斗満にある使用品についても、昔の歴史的遺産等々のものも、ああやってただほこりをかぶらせて置いておいていいのかということも一般質問でやった記憶もございまして、認識は同じくしております。

ただし、観光協会長辺りともいろいろ話すのですが、陸別の、やっぱり建物もいろいろ点在しています。この歴史のこれだけにしても点在している。ただ、それをまた丸抱えに一つにして、果たしてそれがまた相性の絡みとか何とかといろいろありますし、それがいいのかいというような疑問もあります。そして、議員おっしゃったように、おっしゃることでは、箱物的にもそんな小さなものではやっぱり済まない。そこら辺はやっぱりじっくりといろいろな、そこら辺、かかわっている人にお話もして、意見の交流もして、じっくり考えていかなければならないし、今すぐどうこうと言えるような問題ではないような気がいたします。

そして管理、ガイドは観光協会、または商工会に委託の上、見学者へのサービスを向上、充実させてはどうかということも、これも言うのは簡単なのですが、なかなか実施となると、そこら辺のやっぱり、かなりすり合わせというのも必要ですし、そこら辺も踏まえて、これから高速道路も、先ほどのお話のように、陸別まで来ることになりまして、いろいろやっぱり流れも今から想像しておかなければなりません。物産館の、道の駅があそこでいいのかいと言う人もたくさんいますし、そこら辺も含めて総合的なことを考えるときに来ているのは間違いないなど、それは私もそのように思っていますから、一つずつ、一步一步進めてまいりたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、町長の答弁で私の期待しているところにほぼ近いのかなと思う面もあります。

歴史的な問題というのは非常に貴重で、そこからまた振り返るといふか、そこからまた次の、いわゆる過去、現在、未来という、そういう過程の中で、鉄道に関して、これは一企業ではあるけれども、新井組という会社が陸別に、網走本線を苦難な中で工事を進めたという中で、完成記念碑があるという、その中で120年続いた会社、現在、現存しているということはずばらしい、それを掘り返されてきたということについては、何かの、私がこういって質問で取り上げるといふのは、何か奇遇な感じもします。そういった意味で、やっぱり歴史というものは、決して変えることではないし、忘れることではないと思うのですよね。そういった意味で、一企業という言い方悪いですけども、その人たちが、百恋駅ですか、そこに移設したという、川上にあったものを移設したという、そういう経過も考えると、やっぱり陸別というものは、この交通手段であった本線を、鉄道というものを、やっぱり今後、後世に伝えて、高速道路、車社会で必要のなくなった鉄道ではあるけれども、やっぱり陸別の産業を支えてきたということ振り返らせる上では、非常に貴重なものだと、私は思うのです。そういったものも、きちんと明文化する、形をつくった中で、町長が今、いろいろなハードルはあろうかと思うのですけれども、先ほど、私はソフトの面で考えた場合については、観光協会、もしくは商工会に専門的ガイドをという、僕としては商工会に委託事業として、そういうものを案内させたほうがいいのではないかなど、私は思っていますので、その辺も含めて、ハードルはいろいろあろうかと思うけれども、今後の検討、考えるのではなくて、頑張っって実施できるような、形のあるものにしてほしいと思いますけれども、その辺について、もう一度、答弁を願います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） これにかかわる団体もかなりの数がございますから、あせらず一つずつすり合わせをしていきたいなというふうに思っています。

それと、先ほどお話しされました新井組さんが、この間、百恋駅のところにつけて、鉄道のそばにあったやつを移設してつくってくれたのですが、あれ、参考のために申しますと、あれは常紋トンネルという小説がありまして、その中で常紋トンネルは今でもあるのですが、あのトンネルは昔、いろいろな人を連れてきて、タコ部屋みたいにして、いわゆる、大分話がちょっとそれてしまうのですが、人柱をつくったトンネルで、今でもあそこを通るときは、運転手さんは汽笛を鳴らして通るといふトンネルなのです。その小説を、私、中学時代に読んだことがありまして、その中で、当時、ここの地区を受け持った新井組、そこが過酷な労働条件のもとに労働を強いたということが、その小説の中にあつたのです。ところが、ずっとあの会社は生きてきまして、そういうことは絶対うちの会社はないということで、全部調べてきて、そのぬれぎぬを晴らしたという一面もあそこにあるのです。新井さんは決してそんなことはしていなかったということですから、歴史というものは、やっぱりそれ一つとっても大事なことだと思いますから、一つ一つ、急がないで、そういう意味からでもやっていくことが肝要だと思います。できる限り、一生懸命やっていきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） そういう形の中で、最後は経済的な問題で、お金の面に関することもあろうかと思えますけれども、私は監査委員の意見書の中でも見えていますように、基金というのが51億円あると、これは相当苦勞しながら基金として積み上げてきたのかなと思えますけれども、私は過去に、議員をやっているときに、先輩議員から、地方自治体が1億の金があれば3倍の仕事ができると、もちろん補助金とかそういうものを兼ねると、それから借り入れしても交付金で返さなくてもいいとか、そういった経過の中で、1億あれば3億の仕事ができるという話も聞いております。今現在はそうなのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、私は体力があると思うのですよね、陸別ね。それを眠り資金にしないようにして、有効活用した形で、私が言っていることは必ずしも将来的に有効になるかどうかわかりませんが、町長が新しい気持ちの中で、こういうものに取り組んでほしいということを、切にお願いというか、考え方を、もう一度伺いたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 確かに陸別町の財政状態、先輩、先代、皆さん一生懸命やっただきまして、ほかの町村長、うらやむ財政状態だと、我々も認識しております。

ただ、これは締めるという意味ではなくて、これから先を考えると、やっぱりなかなかいいことばかりもないと思えますし、本田さんとのさっきのやりとりの中でもありましたが、今、私がやることは、今のことと、あと中期、長期のこともやっぱり頭に同時にに入れて考えていかなければならないと。そのことでやっぱり財政状況のことも、しっかりと守るものは守る。有意義なものに対しては、やっぱりそれはきちんとお金を使っていかなければならないとか、そこら辺は自分なりに考えているつもりですので、これからはいろいろな御意見をいただければ有難いなというふうに思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 最後に、先ほどの議員が言っていましたように、またあるいは景観形成補助金ですか、そういう目的に沿ったまちづくりをすることが、非常に、今後人口減少対策にもつながるのではないかと思いますので、積極的にその点を鑑みながら、執行していただきたいことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（宮川 寛君） 2時40分まで、休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時39分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 当町の子育て支援に対して、私も子供を持つ親として、日ごろ

より大変感謝しております。きのうも娘たちがカナダへ向けて元気に出発していきました。貴重な体験を積んで、一回りたくましくなって帰ってきてくれるだろうと期待しております。

まず、一つ目の質問ですが、当町には高校がないために、中学を卒業したら、ほかの町の高校へ通うなり、下宿するなど、経済的負担は地元の高校へ通っている家庭より大きいと思います。児童手当も中学卒業時で終わってしまうため、一番お金のかかる高校以上の教育期間に手助けをしてもらいたいと考えている方がたくさんいらっしゃると思います。高校の授業料無償化もありますが、部活動や資格の取得など、小中学校のときにかかる金額とは桁違いにお金がかかってきます。当町にも、奨学資金貸し付け制度はありますが、利用者が昨年度、大学生2名と高校生1名ということで、少ないと感じるのですが、条例の第1条に、経済的な理由によって、就学困難な者に対してとあり、条例では明記されていませんが、判断基準が定められているのでしょうか。そして、この条例を見直して、希望者には貸し付けられるような形に変えていく必要もあるのではないかと思います。

また、当町の労働者不足は業種を問わず、深刻な状況にあります。そこで、一度陸別を離れ進学し、広い視野や専門性を身につけた子供たちが陸別に戻り、地域を支えていく人材を育てることを目的に、卒業後、町内に住み、町内の事業所で一定の期間を就業した場合には、奨学資金の返済を免除する仕組みを整備することが必要だと思います。このことについて、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） それでは、1点目の陸別町奨学資金貸付条例の第2条に定めている第1号の文について、私のほうから説明申し上げたいと思います。

この第2条は、貸し付け対象者について規定しているところであります。その第1号に、学資の支弁が困難であることということに対する質問であります。これは、収入に応じて判断をしています。その収入のおおよその基準なのですけれども、日本学生機構の規定を準用して判断をしているところであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、町長部局と、あと教育委員会のやつがありましたので、今、教育長から教育委員会関係のは説明させました。

あと詳しく説明していくのですが、議員おっしゃるのは、返済の必要のない給付型、その奨学金、これは昔からございました。通っている高校や大学、そして、あと住んでいる都道府県、あと市町村、もらえる場合もありますし、あといろいろな財団関係でも、公益財団というのが多いのですが、それとか各新聞社、そこら辺で給付型のやつを出しているところもあります。複数の団体から採用されれば、学費も生活費もかからないで賄える、そういうことも可能かなというふうにも思っています。

ただ、議員の質問は、人口減対策でもあって、担い手不足の解消にもつなげると、また

地域全体でする子育て、そういう延長策であると、私も考えているので、当町における今、現行のやつ、教育長が今、話しましたが、もう一つ、町長部局で、医療技術職員養成修学資金、これも貸し付けなのですが、そういう条例もあります。平成9年の4月1日から施行しております。これは、高校生、大学生の在学者への貸し付けがあります。目的は、町内の医療機関及び福祉施設に勤務しようとするものに修学資金を貸し付けし、医療技術職員の充足を図ると。対象者は、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師及び准看護師、理学療法士、作業療法士、そうになっています。貸し付けの限度額といたしまして、国家資格の取得予定者は月額8万円以内、都道府県資格取得予定者は、月額5万円以内となっています。これは無利子です。償還債務の免除、これは貸し付け者が資格取得後、貸し付け期間以上、町内の施設に勤務したとき、修学資金の償還を免除する制度でございます。

議員もおっしゃっていましたが、過去に理学療法士、保健師、看護師、准看護師を目指す4名の利用がありましたが、途中でやめたために、4名の方は違約金を含む、貸し付け金全額を町に返還されております。現在は、利用者がありません。

議員御指摘の高校生以上の進学に給付金型奨学資金、卒業後、町内で何年か就職したら返済を免除する考え方につきましては、これも私、4月の選挙のときに、私のマニフェストにも、奨学金制度、再検討しますというふうに出ていますので、教育費の負担軽減は子育て支援対策です。少子化対策、さらに若年層のUターン、町の活性化にもつながることですので、私のマニフェストとして掲げております。

それで、現行の制度、それから医療技術職員養成修学資金貸付条例の見直し、または新たな制度にするかと、新たに創設するか、そこら辺、奨学資金貸付条例も関連がいろいろ出てきますので、所管する先ほどの教育委員会のほうとも十分協議をして、陸別町独自の奨学金制度を考えていきたいというふうに思っております。既に実施している自治体もかなりありますので、それらも調査しながら、時間、多少かかるのですが、いずれにしても実施に向けて検討していくということを、間違いなくお約束いたします。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 陸別独自の奨学資金ということで、もっと幅広く利用してもらえるように、高校生以上だと経済的困難という言葉が出てくると、何か後ろめたい気持ちが起こってしまうと思いますので、そういう言葉を抜いて、幅広く使ってもらえるような形にしていきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） そこら辺の文言も含めまして、十分検討していきたいと思っています。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） 二つ目の質問ですけれども、当町のホームページについてですが、町内外、多くの方がごらんになっていると思うのですが、一見見ただけでは陸別のよ

さが伝わりにくいと思います。例えば、子育てのところを開くと、重立ったところ、乳幼児検診や子ども医療費助成事業などしか知ることができなく、給食費が無料だとか、バス通学の補助金など、ほかにもたくさんの行政サービスがあるのに、一括して見ることはできません。医療費助成事業は、18歳までに改正されたのに、まだ書きかえられていません。

子育て以外にも、多くの皆さんが知りたいと思っている情報を伝えられているのかなと感じています。先日、関西から近隣の町へ移住してきたという家族と知り合って、話を聞いたところ、北海道の田舎で暮らしたくて、いろいろな町の情報をやはりホームページで検索をして、子育てに一番いい条件のところへ引っ越してきたとおっしゃっていましたが、陸別のいろいろな助成金の話をしたら、それなら陸別に来たかったとおっしゃっていました。このホームページを充実させることは、移住促進にもつながると思います。

それと、同じくホームページにふるさと納税のことも出てきていますが、お礼の品など、以前に検討中とのことでしたが、進展はございましたでしょうか。

以上、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） まず、ホームページの件なのですが、議員おっしゃるとおり、ホームページ、若干やっぱり親切でない面がございまして、それでも今、現在ごらんいただいているホームページは昨年度、全面改修したものでございまして、ことしの3月30日から公開を始めております。私もさきのホームページ、わかっておりますが、はるかに見やすくはなっているなということなのですが、アクセス数、昨年同期、これは4月1日から8月31日の5カ月間で比較しましたら、昨年がアクセス数、約4万480件に対しまして、今のやつは5万6,329件と、大幅にこれは伸びています。内容はともかく、使いやすくなったというのは間違いのないことだと思います。

そして、先ほども説明のありました、トップページの中で、出産、子育て、そのページを開きましたら、妊娠、出産と、あと子ども医療費助成事業とひとり親家庭の何とかと出てくるのですが、それをまたクリックすると、その内容は見るができます。まだ、現在、全ての制度、議員もおっしゃっているような制度、まだ載っていないのが現状でありまして、段階的に内容の充実を図っていきたいと考えております。その際に、こういったいろいろな御意見を賜りながら、より検索のしやすいような工夫をしていきたいなというふうに思っています。この前の課長会議のときも、このホームページについて、ちょっとまだ古いのもあるし、どんどん、全て入れるというわけには、これはまたいかないのですが、町民目線に立ったものを入れていただきたいと、課長会議でもそんなお話をしております。

あと、議員おっしゃるように、例えば、出産、子育ての入り口からも、例えば、教育分野の給食のことは見たいなとかと、そういうことですね。関連づけて見られれば、本当に見る人にとって便利なホームページになるのかなと、そんなふうに思っています。あ

と、保育所の制度を見にいきやすいようにするとか、本当に町民側の目線に立って、あとほかから見る人の目線に立って、見やすさ、検索のしやすさを考慮していきたいなど、そんなふうに思っております。

それと、二つ目の質問なのですが、ふるさと納税の絡みですが、できればお返しするもので地場の産品を検討と、そんなので始めましたが、種類がまだ今、一生懸命開発している途中で、種類が多くなって、結論にまだ至っていないというのが現状でございます。高額の寄附者には産品を送っているというのが現状であります。まだ道半ばというところで

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

◎散会の議決

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時54分